

第2回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

原口政敏君

1. 市営住宅の全てのトイレの水洗化について
郷野原住宅が今回水洗トイレになるが、まだ多くの住宅が汲み取り式である。早急に改善すべきである。
2. 漁船への燃料費補助について
円安で燃料費が高騰している。補助をすべきではないか。
3. 海の日海岸清掃における市民の積極的な参加について
最近、海岸掃除の参加者が少なくなった。みんなの海なので、参加者を増やすべきではないか。
4. 生活保護者への就職斡旋について
働きたくても、働けない生活保護者がいる。就職を斡旋すべきではないか。
5. 市道の雑木等の伐採について
車の通行に支障のある箇所がある。早急に点検し、伐採を。

中村敏彦君

1. 総合運動公園へのアクセス整備について
 - (1) パークゴルフ場やテニスコートの利用者が増えているが、市内・外からの車乗り入れの実態把握と、現状の問題点と認識を伺う。
 - (2) 総合運動公園への全体的なアクセス整備計画はどのようなか。
2. 街路樹の管理について
 - (1) 県道・市道の街路樹にイチョウやクスノキ、さくら、やまももなどが植栽されているが、本市で植栽されている街路樹の種類を伺う。
 - (2) 年間を通して落葉する樹木や根を張る樹木もあり、清掃や民家への影響などの負担をかけているが、選定の理由を伺う。
3. 原発の再稼働について
新たな活断層・市来断層の存在や五反田断層の規模の見直しに加えて、活火山の存在も無視できない。再稼働すべきではないと考えるが、市長の見解を伺う。
4. 職員給与の削減について
賃金・労働条件は労使の交渉を重視すべきであり、本市は単独で賃金カットしてきた経験もある。今回の国の通達に対しての市長の見解を伺う。

楮山四夫君

1. 県の農村振興に関する施策は本市農村振興に合致しているか。
 - (1) 快適で魅力ある農村づくりについて
 - (2) 中山間地域の振興について
 - (3) 環境との調和に配慮した産地づくり等に関する施策について
2. 教育関係について

(1) 市内幼稚園の保育料に相当の格差があると聞くが実態はどうか。

(2) 生冠中学校校庭の排水工事は年次計画に入っているか。

西中間義徳君

1. がん検診の受診率について

(1) 受診率の目標をどう達成するか伺う。

(2) ピロリ菌除菌により胃がんを予防できるといわれているが、認識を伺う。

(3) ピロリ菌検査の助成について伺う。

2. 風疹の大流行について

(1) 風疹の流行について市長の見解を伺う。

(2) 予防策をどう講じているか伺う。

(3) 対象者の予防接種の助成について伺う。

3. 市道寺迫観音ヶ池線について

(1) 拡幅できないか伺う。

(2) 観音ヶ池公園を中心として、歩道の設置について伺う。

西別府治君

1. 交流人口の拡大推進について

(1) 串木野フィッシャリーナについて伺う。

・九州に4カ所しかない施設活動の現状

・ヨット・ボートの停泊時に必要な給水・給電施設の整備

(2) 霊峰冠岳・歴史自然の里について伺う。

・歴史認識と九州百名山に選定されている冠岳の現状

・ウォーキングトレイルや自然とのふれあいコースなどのさらなる情報発信

2. 総合的な有害鳥獣対策について

(1) 有害鳥獣被害対策の現状と課題について伺う。

・有害鳥獣被害の深刻化の要因

・現状の被害防止計画と支援措置

(2) 有害鳥獣被害予防対策のための措置について伺う。

・放任果実の除去や緩衝地帯の整備

・捕獲鳥獣を食肉利用するための加工処理施設

濱田 尚君

1. 定住促進について

三世代家族の形成は、子育て支援や高齢者の孤立を防止し、また家庭の絆の再生が維持できるが、三世代同居等に支援はできないか伺う。

2. 食のまちづくりについて

民間事業者や団体などの様々な取組が進む中、食の拠点エリア整備基本構想も策定されたが、進捗状況と今後の取組について伺う。

3. 市来庁舎周辺の公共施設等の整備について

(1) 市来地域公民館前の広場は整備すべきではないか。

(2) 市来地域公民館と高齢者福祉センターの間のスペースを整備し、駐車場など有効活用できないか。

(3) 市来保健センター裏の倉庫や堀は老朽化が著しいが今後の対応を伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（6月13日）（木曜）

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	土木課長	平石英明君
副市	長	石田信一君	都市計画課長	久見瀬博行君
教	長	山下卓朗君	市来支所長	吉田裕史君
総務課	長	前屋謙三君	教委総務課長	白井喜宣君
政策課	長	田中和幸君	食のまち推進課長	中尾重美君
財政課	長	中屋謙治君	健康増進課長	所崎重夫君
福祉課	長	東浩二君	消防長	深山龍朗君
農政課	長	満蘭健士郎君		

平成25年6月13日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、原口政敏議員の発言を許します。

[14番原口政敏君登壇]

○14番（原口政敏君） 皆さん、おはようございます。

今日は私がトップバッターでございまして、シングルヒットを打ちまして、盗塁をしながら30分以内でホームベースに駆けたいと思っております。タベは我が巨人軍が勝ちまして、気分爽快でございますので、市長も私の気分を害さない答弁をしていただきたいということを念じまして、質問に入らせていただきます。

初めに、市営団地の水洗トイレについて伺いますが、我が町は27の団地がございます。その中におきまして、14がくみ取り式、そのほかは水洗トイレでございますが、文化的な生活を送るためには何と言いましても水洗トイレが今、必要不可欠ではなからうかと私は感じております。

今回、郷野原団地が12棟、計上されております。来年、郷野原は12棟、それからも順次計画があるようでございますが、まだ多くの住宅がくみ取り式でございます。住宅に行きまして「何か困ったことはありませんか」とお尋ねいたしますと、水洗トイレにさせていただきたいという要望が一番多くございました。

そうだろうと思っております。市長、私たちも昔はそうじゃなかったんですよ。まだ、劣悪な状況なときでございまして、しかし、今の現代社会におきましては、もうそれも過去のことかなと思っております。何はさておいても、水洗トイレを一日も早

くすることが我が町の発展にもなると思っております。

調べますと、水洗トイレはほとんどもう満室でございます。しかしながら、くみ取りはまだいっぱいございます。このことも勘案しながら、市長がどのように考えておられるのかお伺いをしまして、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

原口政敏議員の質問にお答えをいたします。

市営住宅のトイレの水洗化についてであります。

先ほど原口議員お述べになりましたとおり、現在本市にくみ取り式トイレの市営住宅は14団地、140戸あります。このうち、平成23年度に策定した公営住宅等長寿命化計画によります建替計画の住宅が3団地24戸、用途廃止計画の住宅が8団地59戸ありますので、これらを除く3団地57戸が水洗化を図るべき住宅となります。

この3団地の一つである郷野原住宅の4棟24戸につきましては、平成25年並びに26年の2カ年計画でありましたが、1年前倒して今議会に補正予算をお願いしているところであります。残りの2団地33戸の水洗化についても財政状況を勘案しながら、できるだけ早く整備をして、環境整備という意味からもまいりたいと考えております。

○14番（原口政敏君） 市長が言われましたが、用途廃止の計画並びに建替計画の住宅、これはもう全議員に私が資料を配付いたしましたので、ごらんになっていると思っておりますが、私が市長にお尋ねしたいのは、計画がございまして、郷野原住宅は今回が補正で12棟、そして26年度が12棟、松下住宅が27年度で6棟、佐保井住宅が28年度27棟ですね。これを市長、1年でも早くしていただけたらどうかと私が願う今日は質問なんですよね。

私も、ここにいらっしゃる議員の皆さん方も、もう選挙前だから恐らく戸別訪問されていると思っております。私も何カ所か住宅に行きましたが、一番要望が強かったのがやっぱり水洗トイレなんですよね。してほしいと。それで、たまたま1カ月前だったのですが、福岡のほうからこっちに転勤してこられ

て、都市計画課の皆さん方には大変御苦勞をかけた
ましたが、住宅を探しました。そこでやっぱり条件と
して水洗トイレとおっしゃるんですね。だけどそ
の水洗トイレが1軒もなかったものですから、やむ
なく佐保井住宅に入ってくださいましたけれども、
やっぱり水洗トイレに入りたいと。これは高齢者な
んですけれども、高齢者でもそうおっしゃるん
ですよ、市長。

だから、私が今日市長にお尋ねしたい点は、計
画は確かにございます。皆さんに配付してござい
ますので。けども、この28年、29年じゃなくて、も
う来年度に一括してほしいなという私の希望なん
ですよ、市長。

市長、今度の11月は選挙ですよ。私も選挙、
市長も選挙、通るかどうかわかりません。神
のみが知るですよ。市長、選挙公約にこの本市
の住宅を全て一日でも早く水洗トイレにするとい
う公約でもうたっていたような気はございませ
んか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから原口議員お
述べになっておられますとおり、住民生活にお
いてトイレの水洗化というのは、文化的な、よ
り快適な生活をする上で必須の条件だと私も
捉えています。そういった観点に立ちまして、
23年度に長寿命化ということで計画をした
わけですが、今議会にその中で郷野原につ
きましては、4棟24戸ですけど、1年前倒
して26年までの完成だったんですが、今補
正予算でお願いをしているところであります。

残りの2団地、あと33戸ございますが、今、
お話になりましたとおり、やっぱり基本は文
化的な生活を営む上で、さっき言いました
とおり必須の条件、環境整備だと思ってい
ますので、今年1年前倒して郷野原をした
ように、できるだけ早く整備をしてまい
りたいという決意であります。

○14番（原口政敏君） 11月改選ですが、
もし市長が通られた暁には、来年は全部
するというのを私は確信しながら、その
希望を持ちながら、この質問は終わ
りたいと思っておりますので、よろしく
御検討を賜りたいと思っております。

では、次にいきます。

漁船への燃料費補助についてでございますが、
安倍政権が誕生いたしました。非常に景気
がよくなりました。しかしその半面、プ
ラスもあればマイナスもあるん
ですよ、市長。これはもうやむをえん
と思っております。

その一番のマイナスの要因が、私たち
本市にかかわることと言いますと、非
常に漁船の燃料代が高くなったと。こ
れはもう本市だけじゃないですよ。テ
レビ等でもしょっちゅう出て、もうイ
カ釣りには行けないということで、皆
さんが補助金を受けんなら、できん
だろうかと日本全体でこれは要請して
ございますよ。したがって市長、私は、
このことも、農業はいろんなあれが
あるんですよ。しかし、水産はあり
ませんよ。これは、国会議員が悪
から思う。何ごと農業ばかり補助
金があって水産業はなかったのか、
私は本当、議員になってからつく
づく思ってきましたが、これは市長
の責任ではなくて国会議員の責
任だと思いますから、私は宮路先
生にも申し上げました。もうちょ
っと水産業の予算を取ってきい
やんち。おまんたちがわい
かっじゃ。そうですよ。

だから市長、それはもうやむをえ
ませんが、漁業をされる方も魚は揚
がらない、燃料代が高くなるとは
本当厳しいと、これは現実だと思
うんですよ。

市長、最近私は1週間のうちに四、
五回漁業に行きますけど、船が少
なくなりましたよ。本当少なくな
った。これで本市は大丈夫だろ
うと私は心配しますがよ、市長。
もう前の半分も漁船がいませ
んよ。だから、燃費が高いから私
は行かれんのだろうと思いま
す。その気持ちはわかりますが
よ、市長。

だから市長、各漁協にその燃費の
差額分だけでも補填されるお考
えはございませんか。

○市長（田畑誠一君） 漁船の燃
油高騰への対策についてのお尋
ねであります。

燃油価格は平成20年度以降高ど
まり傾向にありますが、政府のデ
フレ脱却対策により急激な円安
等の傾向が見られ、今年の1月
ごろから燃油価格がさらに上
がり始め、お述べになりました
とおり漁業者は極めて厳しい
経営を強いられている状況にあり

す。漁業者からは沿岸、遠洋漁業を問わず魚が値がしない上に、油代が上がり、漁に出ても油代も稼げない状況である、何か対策はないものかと声が上がっていることは承知をしております。

先月、5月22日に東京都で開催をされました全国漁港漁場協会通常総会において、私は新たな燃油高騰対策を国に対して要望すべきであると強く訴えました。さっき言われましたとおり、アベノミクスと申しますか、景気は上向きになっている。ちょうどこの日は輸出産業の花形であるトヨタ自動車が来年の3月期1兆8,000億円ぐらい黒字だという報道がテレビで報道されておりましたとおり、言われましたとおり、非常に景気のいい話の半面、泣いている人がいるんだということを私も申し上げて、今のこの話を訴えました。皆さんそういう思いであられたんでしょう。全会一致で、協会として国へ要請することを第70回の大会の名において決議をしたところであります。

その後、新聞報道によりますと、水産庁は6月5日、急激な円安に伴う燃油高騰が漁業経営を圧迫していることを踏まえ、燃油の価格が一定の水準を超えた場合に漁業者が負担する差額を穴埋めする制度を拡充すると発表をしました。緊急対策として7月から実施するとのことで、異常な高騰分については、国の負担割合を従来の半分から4分の3に引き上げることとしております。市としましては、今後の状況等を見きわめながら、引き続き関係機関と連携し、国県に要望をしていきたいと考えているところであります。

○14番（原口政敏君） 平成20年でしたね、燃料価格高騰対策事業というのができたんですよ。申請して。我が町はその基準が何か悪くてもらえなかったと私は思っているんですよ。たしか20年は何か満たなくてもらえなかった意向があったんですよ。だからね、市長、今回ももうそれで市長が東京に行かれましたね。それはもう聞いております。漁協のことで行かれたということで、御苦労だったと思っておりますが、市長が言われるように7月から補助金が出るようだったらこれはもうそれでよしとしますが、万が一、市長、これがまた平成20年みたいに我

が町は対応できなかったといった場合は本市で負担するようにやっぱり太い腹も持っていかなければならないと思っておりますが、このことについてはどうですか。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになりましたとおり、平成20年度には市として第一次産業である漁業において使用する燃油に対し、産地の責任者として国民への食糧の安定供給と食料自給率の向上の貢献を強くアピールして、私の一番の狙いは国や県の燃油対策の誘導を促すことを目的としました。いちき串木野市に船籍を置く遠洋マグロ、イカ釣り漁船及び沿岸漁船で1カ月当たり1キロリットル以上の燃油を消費する漁船に助成した燃油価格高騰緊急対策事業を実施したところであります。

今回も情報の収集に努めており、情報の解析、対策について検討をするとともに、関係機関等と連携をして国県への要望を強くしてまいりたいというふうに考えております。

○14番（原口政敏君） 燃料価格高騰対策事業がなればそれでいいんですよ。市長も行かれたわけだから、東京に。それがなった場合はもうそれで結構ですがね、市長、万が一、20年度はうちの町はもらえなかったんですよ。課長、そうだったですよ、もらいましたかね。私の記憶じゃ20年は何かもらえなかったような気がしたんだけど、もらえたですかね。まあ、もらえたら私の錯覚だと思いますが、万が一、市長、この燃料価格高騰の、国が決定して下げるんだったらそれでいいと思うんですよ。そうでなかったら市長、漁業者と話をして少しでも補助をするようなことも考えていただけませんか。

この問題はもう最後にしますので、一つだけその答えをいただけませんか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど答弁いたしましたとおり、国のほうで6月5日、こういう対応策をしようということを発表された。そして従来の半分から4分の3に引き上げる。7月から実施をするということを発表されております。

今言われますように、一番肝心なのは末端と言えればいいでしょうか、言葉が悪いでしょうか、地方の我々、実際の現場の漁業者にこの制度が今、一番力

説されたように、使い勝手が悪ければ何の意味もないんですね。この末端の私どものこの漁業者、現場に使い勝手がいい、現場も含まれるような制度でないと思わないと思っています。だから、今言われましたとおりに、そういった意味はやっぱり漁業関係者と一緒になってこれから強く訴えていきたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 市長が、その場合は、漁協の皆さん方と話し合いをされるということを私は信じて、次の質問に入りたいと思います。

海の日海岸清掃におきましてのことでございますが、合併しない当時は、本当に海を見回すといっばい清掃車がありました。合併したからかどうか分かりませんが、年々少なくなってくるんですね、市長。もう去年なんかほとんど少なかったですよ。これもどういう影響かわかりませんが、やっぱりこれは市民みんなの海ですよ。海岸線のところとかそうじゃなくて、市民全員が参加してこの海を守る必要があると私は思いますがね。

ですから市長、やっぱり積極的な、市長と教育長にも後で聞きますが、そういう活動をしなければいけないと思うんですよ。市長は各公民館、市公連に働きかけたり、また、教育長は教育長で、これは教育長、子供たちがその日に限っていろんな部活があるって、何ていうんですか、いろんなをつくっていますよね。それに行かないかんって、僕の公民館でも若者がいるんだけど、何で来なかったかって言ったら、バレーの試合があるって。それに子供たちが行くから来なかったと、毎年そんなふうに言うんですよ。ソフトボールの練習があるとかって。そのところを教育長、やっぱりこの小学校、中学校、子供たちに全員参加せえって。これはボランティアをする道徳教育の僕は一環だと思いますが、教育長。

だから、やっぱり学校でみんなが全員参加しなさいよと。それで、参加した人は手を挙げなさい、それぐらい言っていると思うんですよ。これが道徳教育だと僕は思う、教育長。これをスポーツ少年団の方々は、また後で市長から答弁していただきますが、そういうことも教育長の仕事だと私は思いますがよ。また後で答弁してください。

まず市長に、この海の日のことですね。これは市長、僕は市民と語る会でさっき竹之内議員が控室で「原口さん、今度の一般質問は市民と語る会がほとんどやな」じゃっどっち、これはもうほとんど市民と語る会で出たんですよ。だからこれは市長、やっぱりみんなの海だから、みんなが出て清掃せないかんと思うんですよ。何か、いちき串木野市と南さつま市で子供たちがどこから漂流物が来たかという調査もあるらしいですね。ちょこっと今日ラジオで聞きましたけれども。

だから市長、やっぱり全市を挙げてですよ、全市民とはいきませんが、一人でも多くの方を参加させて、私たちの海ですがね。やっぱりこの海を守らんないかんと思う。市長、どうですか。

○市長（田畑誠一君） 海の日この海岸清掃についてであります。

市民の皆さんの御協力をいただいて、南は市来海岸から北は土川漁港まで一斉の清掃に取り組んでまいりました。清掃参加者については、これまでも市内全ての小中高校をはじめ、各地区公民館長、婦人会長並びに建設業界、各種ボランティア団体の皆様などに文書で積極的なお願いをしているところであります。また、市内全世帯に向けましては、広報紙、防災無線等を通して参加を呼びかけておりますが、昨年約1,470名ぐらいの方が参加されたのではなからうかと思っております。早朝からであります。

最近、この海岸清掃の参加者が少なくなったとの御指摘であります。これからは市民の皆様や関係各種団体の方々に改めて、やはり言われますとおり、みんなの海だと、みんなで守ろうや、みんなできれいにしようよというような呼びかけを重ねてまいりたいというふうに考えております。

○教育長（山下卓朗君） スポーツ少年団も含めまして児童生徒につきましては、毎月第3土曜日を青少年育成の日と定めまして地域行事等に参加するような周知を図っているところであります。青少年育成の日以外におきましても、地域行事への児童生徒の参加につきましては、参加を促しております。特に、海の日につきましては、海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日となっております。

すので、本市では市民挙げて海岸を清掃することとなっておりまして、児童生徒に対しましても積極的に参加を促してまいりたいと考えております。

スポーツ少年団に対しましても、スポーツ少年団本部並びに指導者協議会の総会及び研修会など機会あるごとに参加要請をしておりますけれども、今後も継続して参加を要請してまいりたいと、このように思っております。

○14番（原口政敏君） ぜひ、この次はもう海がいったいに市民になるように、市長と教育長がそれぞれ手を打って増やしてください。

では、次の質問にいきますが、生活保護者への就職あっせんです。

本市で生活保護をもらっていらっしゃる方が320名、4億9,300万円出費しておりますね。国が4分の3、市が4分の1ですから約1億円ぐらいを本市が負担しております。もう65歳以上とか、体が健康でない方はやむを得んと思うんですよ。これは私たち市民が助けるのが義務ですからね。だけど、21歳、30歳、31歳、41歳、相当数の方がいらっしゃいますね。僕はびっくりしましたよ。こんなに若い人が生活保護をいっぱいもらっているのかということを実際に知りませんでした。これは勉強不足だったと思っております。

そこで、私は今日市長に質問したいのは、たしか一人ハローワークとか、それから個人面談をする方がいらっしゃいますね、その方だけじゃだめだと思っただけですよ、僕は。もう一人増やして企業回りをして、この若い人たちを、まずその前にこの生活保護をもらっている若い人たちと面談をして、どげんかところに働きたいかということで、企業回りをさせるんですよ。こういう人がいるんだけど、どうですか。

実は市長、僕は担当課長と3人来られましたので、すぐある企業に電話しました。「実は生活保護をもらっている20歳ぐらいのがいるんだけど使ってくれるか」「使ってやります」と。それで課長に言いましたから、電話番号やら。使ってくれればいいです。

だから、課長に、やっぱり生活保護をもらって

るということで敬遠されるらしいんですよ、市長。敬遠されるって。そのときもおいが保証人になるって言うてくれち。僕は何人でもなりますよ、保証人に。やっぱりそれぐらいの腹づもりでしないと解決できないと思うんですよ。4億9,000万円って莫大な金額ですよ、市長。だからこれをそうすることによって本市の財政が減ると思う。大体20歳、30歳で生活保護をもらうとは言語道断だと僕は思う。議会報に載せますから、はっきりと。こういう人たちは仕事をせないかんですよ。国民の義務は働くことですよ。納税することですよ。健康な20歳代の連中が生活保護をもらう。僕は理解できない。

だから市長、そのためには部署をつくって積極的に市が就職をあっせんするというのが僕は財政削減にもなると思っておりますが、市長、一人そういう担当部署をつくる考えはございませんか。

○市長（田畑誠一君） 生活保護者の方々の就職あっせんの御質問であります。

平成25年3月末現在の生活保護世帯数は229世帯、320の方が保護を受けておられます。このうち就労可能な方は母子世帯8人、障害者世帯7人、傷病者世帯9人、その他世帯37人の計61人となっております。リーマンショック以来、景気低迷の影響等により、その他世帯の方々の増加が目立ってきているようであります。

このため、平成23年7月から就労支援員1名を配置し、就労可能な方の自立に向けた支援に取り組んでおります。これまでもハローワークとの連携による就労支援を中心に、地元製造業者等への雇用依頼や市が実施している緊急雇用創出事業の雇用も行ってまいりました。また、就労支援員は支援対象者の就労意欲の喚起に努め、面接指導等を行い、1人当たり平均3.1回の企業面接につなげております。その結果、平成23年度に9人、平成24年度には26の方が就職できました。そのうち8の方が生活保護を離れ自立をされております。

今後も引き続き、現体制で就労可能な生活保護受給者や保護に陥りそうな生活困窮者に対して自立に向けた丁寧な就労支援に努め、さらに地元企業への雇用依頼の取り組みを行ってまいりたいと考えてお

ります。

○14番（原口政敏君） 年間一人が、単純計算しますと154万円、月額12万8,000円払っているんですよ。これは大きいですよ。市長は現体制とおっしゃいましたが、私の質問にちょっとかみ合わないんですけど、私はそうじゃなくて、今、一人いらっしゃるからもう一人増やして各企業を回ってこの生活保護をもらっている人たちの了解を得て、こういう人がおりますが使っていただけませんかというような、私は一人ポストをつくるべきだと思うんですよ。そういうことによって、一人じゃ手が回らんとする、僕は。ハローワークに行ったりですよ、生活保護者と面談するだけじゃ僕はだめだと。やっぱり一人増やして、市長、この就職のほうも精力的に企業を回る。いっぱい企業はあるわけだから。それで回って、こういう人がおりますけれどもどうですかと、市長みずから私は行ってほしいと思いますよ。もしおられなかったら市長が回ってくれませんか。それか市長、そうであれば、増やして専属的にさせるんですよ。僕は絶対いいと思う。20歳以下62人ですよ。それはびっくりしますよ。もう健康な人間だと思えますよ、僕は。62人。この方たちを働かせないかん、市長。それはもう職員を挙げてしてほしいと思いますが、そのポストをつくる考えはございませんか。

○市長（田畑誠一君） 現在1名の体制でこの事業を進めてまいりました。さっきも述べましたとおり、平成24年度につきましては26の方が就職できた。そしてそのうちの8名の方は生活保護を離れて自立をされておられる実績があるということを申し上げました。

今、原口議員がお述べになりましたとおり、生活保護者の方をできるだけ少なくしていくという方向は、これは社会の責任だと思っております。そしてまた、生活保護を受けておられる方も仕事を持って働いているということが誇りだと思います。したがって、そのためにはどうするかということで、今、原口議員はもっと体制を充実して、もう一人増やして、企業回りとかハローワークだけではなくて、そういったのもやるべきではないかということでの御意見であります。

今のこの事業を担当している職務の内容というのは、そうしたハローワークに行ったり、もちろん企業回りをしたりしているわけですが、もう一つの大事なことは、生活保護を受けておられる方に就労に対する意欲、そういったのをさらに喚起したいという、そういう役目も負いながら仕事をしておられるようであります。

冒頭に申し上げましたとおり、生活保護の方々をできるだけ少なくすることは社会の責任であり、生活保護をもらっておられる方々も仕事をするのが誇りにしたいという思いであられると思いますので、今の実績等を勘案しながら、企業回りの頻度とか、そういったことやらを考えて、今後研究してみたいと思います。

○14番（原口政敏君） 6月4日でしたね。テレビを見ていましたら生活保護法改正案が可決されましたね。この生活保護をもらっている方が自立したら支援金を出すと、これはいいことだと思いますよ。市長、知っていましたか。4日だったですよ、僕がテレビを見よったら、自民党もよかこと言うねって。生活保護をもらった方が就職する。自立した場合に支援金を出すって。それが幾らかはわからんけど、担当はまだわからないよね。この前4日のことだから。達しが来てるのかな、まだ来てないのかな。だからその金額もあると思うんですよ、市長。

それだけ国も、僕は裏を返せば困っていると思う。この金額に、生活保護の。僕はきれいなことばかり言わん。だから、かわいそうなことはやむを得ませんよ。だからもう20歳以下の健康な人に生活保護をやる必要はなか。だからそのところをやっぱりそういう方たちが働くことによって彼らのためになるわけだから。

実は市長、1カ月ぐらい前、僕がこの質問をするきっかけがあったんですよ。1カ月ぐらい前でした。それは川内市民の方だったんですけど、御兄弟が僕の会社の近くにいらっしゃって、車を買いたいと。生活保護をもらっているって。36歳で子供を3人連れてこられました。どうして生活しているのって言ったら、川内で生活保護を9万もらって。それで9万円パートで行って18万円もらって生活してきまし

たって。で、どうしてその生活保護をやめる気になったのって言ったら、子供が病院に行ってお金を払わないで帰ってきたら、お母さん、何でお金を払わんのって言ったって、子供が。それで胸がじんと来たって。そうだろうと思いますよね。だから働きなさいって。あんた若いんだからって、僕はすぐ仕事を紹介してあげましたよ。今働いていますよ。本当のことを言って。

そういうことをして、この生活保護のかわいそうな人はもうしょうがないんですよ、だけど20歳以下は言語道断ですよ、20歳、30歳っていうのは働かせないかん。これはみんなの責任があると思う。これはもう担当課は一生懸命していますよ、僕は聞きました。だけど市長、やっぱりこういうのに給与をしてですよ、市長、これを解決していきましょうや。4億9,300万円ちゃ大きいですよ。国は4分の3を負担してくれる、市が4分の1、1億円近くですよ。これは何とかしましょうや、市長。だからそういうことで、市長も全力をもってしていただくことを要請しまして、次の質問に行きます。

あと9分ですね、私の持ち時間は。

市道の雑木等の伐採ですが、これも市民と語る会でも出ました。3カ所も出ました、市長。冠岳、それから川南、それから文化センターで出たですね。道路上に雑木が生い茂って車も通れない状態があるって。僕は早速、委員会で鹿屋に行きましたので、そのバスの席上で担当に電話して、川南のどこどこに行ってくれんかって、夕べ電話があったからと電話しましたら、早速行って、原口議員、切りましたって。しかし全部はもう切れないところがありましたので、個人のところもありましたから、これは今後の課題にしますと、すぐ対応してくれました。ありがたいことだと思っておりますけれども、そういうところがいっぱいあるらしいんですよ、市長。あります。私もきのう一般質問をするに当たりまして観音ヶ池をなぞって走ってきました。確かにありますよね、道路に草がはみ出してきて車がよけんないかん。そして対向車が来ると危なかねって思う箇所が何カ所も市長、ありましたがよ。これを建設作業員もいらっしゃるし、シルバーセンターもできる

と思うんですよ、市長。だからこれを全市にわたって調査して、市民の安全安心を確保していただかせんか、どうですか。

○市長（田畑誠一君） 市道の雑木等の伐採についてであります。

市道の管理につきましては、年間を通してシルバー人材センター及び直営作業員による除草を中心に計画的に実施しております。また、そのほかにパトロール等、市民の方々からの情報等をもとに対応を行っているところでありますが、御指摘ありましたとおり、交通安全上支障が生じている市道につきましては、早急に現地を調査の上、対処してまいります。

また、伐採等につきましては地権者の了解を得た後に実施しておりますので、場所によっては多少時間がかかる場合もあろうかと思いますが、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今日の車社会の中では、特にこの道路の整備というのは大変大切であります。市民生活に支障がないように今、御指摘ございましたとおり、お気づきの点、どんどん申し出をいただきまして、できるだけ支障を来さないように努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

○14番（原口政敏君） 特に、担当課長が来ておられますので、通学路に関しては、私は急いでほしいと思うんですよ、通学路。父兄が言われました。車で学校に迎えのときに木が生い茂って危なかったって。だからそういうところを課長、答弁要らないから、まず最初はそこからしていただかせんか。先ほど市長も言われましたように、やっぱり市民が安心安全するような市政をつくらないけません、市長。これがもう最も一番大事なことなから、何があっても生命が一番大事ですよ。そう考えて、建設作業員もおられる、もうタニシはとらんでよかで、そういうところに回して伐採していただきたいということを申し上げまして、私が言うたのが7分余りでしたけれども、一切の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[4番中村敏彦君登壇]

○4番（中村敏彦君） おはようございます。

久々の早い登板になりました。先ほどの先輩議員の宣告どおりというか宣言どおりというか、うまい進め方でしたけれども、なるべく簡潔に質問を進めたいと思います。

まず、通告に従いまして、総合運動公園へのアクセス整備についてであります。

昨年12月の私の一般質問に対しての答弁で、パークゴルフ場の利用者が市内外合わせて1万5,450人、テニス場が6,370人、総計で2万1,820人と答弁がありました。いいことだと思います。

そこでお尋ねをいたします。パークゴルフ場の利用者に加えてテニスの大会・交流試合、学園が持っておりますサッカー場での大会・交流試合などが開催される日は車の通行が非常に増えております。両施設の利用者や周辺道路を利用される近隣住民、特に市道伊倉ヶ迫周辺で農業をされている方から、自転車で移動する部活の学園生やスポーツ少年との間でひやっとすることが頻繁に起きると聞きました。私自身、パークゴルフを利用しておりますが、はっとすることも何回か経験しております。

そこで、周辺市道をルートとされて両施設を利用されている車の乗り入れの状況や現状の問題点などの実態把握がなされているかどうかを伺います。あわせて把握された問題点や実態を改善するために、個人的には全体的なアクセス道路の整備が必要と考えておりますけれども、どのようにお考えか市長にお伺いして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えいたします。

パークゴルフ場を含む総合運動公園、テニスコートやら、あるいは神村学園のサッカー場、そのアクセス道路の改良計画についてであります。

パークゴルフ場及び総合運動公園の利用者は年々増加してきております。さらに、今年の秋の総合体育館の完成を見ますと一層利用者が増加することが見込まれます。これまで市内外の利用者対応としては、串木野インターチェンジが接続する主要

地方道串木野樋脇線からをメインの入り口として整備を進めてきているところではありますが、今後、この南薩方面からの利用者のことも検討しなきゃいかんのかなというふうに考えているところでもあります。

○4番（中村敏彦君） 市長もちょっと触れられましたが、私もいろいろ聞いております。特にサッカー、野球等の交流試合とか大会ですね、その際、特に南薩方面を含めた近隣の選手がマイクロバス等で来られるときに伊倉ヶ迫を通っておられるみたいですが。あわせて福祉バスもあそこをたしか通っていると思うんですが、そういう意味で、実際、相当危険性が高まっております。そういうことで、第一次総合計画が昨年3月に後期計画が出されましたが、その60ページに総合運動公園の整備とスポーツ大会の開催、誘致などの利用促進が重要な施策となっております。

その基本計画のもとに総合体育館の西側に進入路建設や第2駐車場と言っているのかどうか、西側に、下段のほうに駐車場の建設が進められております。計画が進められております。その地点からさらに西側に下って旧国道と交差する地点、あそこまでの間はかなり狭隘で、特にカーブのところちょっと、事故まではまだ起きていないみたいですが、そういう接触可能な交通状況があるということを知っておりますが、そういうところの拡幅計画はないのかどうか、もう1回聞かせてもらいます。

○市長（田畑誠一君） 先ほど述べましたとおり、総合運動公園の入り口としてのメインの入り口としては、主要地方道串木野樋脇線を位置づけて整備を進めてきたんですが、やはり今後こういう利用者の増大を考えますと、南薩方面など近隣の方々の通行が予想されます。したがって今後、この伊倉ヶ迫線を中心にした整備も考えなきゃいかんのかなというふうに思っているところでもあります。

○4番（中村敏彦君） メインの進入道路というルートは当然インターから県道樋脇線だと、それはもう理解しています。ただ、伊倉ヶ迫線の場合は、先ほど言ったように狭隘だし、特に3号線の須納瀬信号の入り口、あそこの入り口がものすごく狭くて、もうご存じだと思うんですけど、ガードレールにぶ

つかる事故も起きていますし、車が信号待ちでとまっていてもすんなり行けるような、いわゆる片側1車線ぐらいの程度のあるこの停車する位置の幅ができないか、できないとしたら喫緊の課題としては停止線を車1台分引っ込めるとか、移動させるとか、そういうことをしないと、マイクロバスで入ってこられる方々もそういう不都合を感じておられますし、先ほど市長が全体的な計画の中で伊倉ヶ迫線も考えるということですが、喫緊の課題としてはあそこの入り口はもう早く対策を打たないと危ないんじゃないかなという気がします。

市長、答弁があればお願いします。

○市長（田畑誠一君） 伊倉ヶ迫線全体の計画というのはもうあらゆる角度から、伊倉ヶ迫線自体も狭隘ですので検討すべきだと思っておりますが、今、御指摘ありました国道との入り口といいますか、特に川内側のほうから来たときは非常に狭いですよね。狭いし、狭くて角度が鋭角になる感じで入りにくい、私もおっしゃるとおり承知をしております。

したがって、これはあらゆる角度から検討をして、できるだけ速やかに改善が図れるように努力をしてまいりたいと思います。また、その前にまずできることは、停止線の位置を変更することは早速取りかかりたいというふうに思っています。あと改良につきましては、できるだけ速やかに関係者と相談しながら進めてまいりたいと思います。

○4番（中村敏彦君） 伊倉ヶ迫線は、そういうことでとりあえずやむを得ないだろうと思うんですが、そのほかに運動公園にアクセスするルートとしては海瀬坂下線か、それと中井原線につながっている別府上名線の一部、どっちも一部なんですけど、かなり狭隘なところがあります。多分、担当課ではもう調べてあると思うんですが、特に海瀬坂下線の場合は海瀬橋の新しい架けかえの計画が進んでおります。そういう意味では、当然、海瀬橋が改善されると郷土線市来を通じて大型の車両も入ってくる可能性があると思います。

そういう意味で八房川、橋からっちは言えいいと思うんですが、300メートルぐらいものすごく狭隘なんですよね、私も何回かあそこ通るんですけど、そ

ういう意味ではあそこの300メートル、それから中井原線から別府上名線につながった地点の200メートルぐらい、もうほんとわずかなんですけど、そこまでは大体改善されているんですが、その部分が非常に狭いと思いますので、そこも含めた検討がされているかどうか市長に伺います。

○市長（田畑誠一君） 海瀬橋の橋の架け替え、2車線歩道つきですね。これは市来地域、串木野地域二つの町の一体性を促進するという意味でぜひ必要だし、現在も相当利用されている道路であります。そういった意味合いにおきまして、海瀬橋の着工に向けて事業の準備を進めておりますが、その海瀬橋から300メートルほどが特に幅員が狭いということは私も承知をしております。したがって、この橋梁の建設と並行する形で、この整備を進めていきたいというふうに思っております。橋梁の建設をしてということになります、できるだけ並行するような考え方で進めてまいりたいというように考えております。

○4番（中村敏彦君） 橋の架け替え後に検討するというふうに私は理解したんですが、とりあえず市来地域と串木野地域の合併後の一番連携軸として位置づけられているところもありますので、ぜひ整備計画に早目に入れてほしいなと思っております。

このアクセス道路整備についての最後になりますが、伊倉ヶ迫線はウォーキングをされる方がかなりおられます。私もするんですが、たまに。そういう意味では早急な整備が必要と思うんですが、とりあえず2020年の鹿児島県国体、当然競技種目の誘致も考えておられるようですから、早晚計画をしなければならぬルートだと思います。そういう意味で、もし国体を見越した上での市長の考えがあれば伺って、この質問を終わりたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど海瀬橋から300メートルの改良もお尋ねがありましたけれども、橋梁の建設をして、できるだけ早くそちらのほうも検討してまいりたいというふうに考えております。今、御質問ありました件につきましては、おかげさまで市民の皆さんの念願でありました総合体育館が今年の秋に完成をいたします。したがって、これに伴

う利用者の増大が見込まれることから、今後、利用者の動線を細かく把握する必要があると思います。また、今言われましたそういった面で路線ごとに部分改良が必要であると判断した場合には関係機関と協議を行い、前向きに検討してまいりたいと思います。

○4番(中村敏彦君) 早急な整備計画を出されるように要請をいたしまして、次に移ります。

街路樹の管理について、先ほども同僚議員から市道の雑木の伐採の話が出ましたが、街路樹の管理については3月議会の予算委員会で同僚議員も取り上げ、質疑を交わされました。そして改めて同僚議員から改善要望も出されております。それほど市民の関心が高い事柄でございましたので、一般質問いたしました。見る限り、国道にはイチョウ、県道には桜、市道の街路樹にはクスノキ、やまもも等が植栽されているように思います。

そこで、本市で植栽されている街路樹の種類となぜそれが街路樹として選定されたか、その理由について伺います。

○市長(田畑誠一君) 本市のこの街路樹の種類につきましては、役所前のクスノキを筆頭にホルトの木や五反田川沿いのソメイヨシノなどを植栽しておりますが、全部で15種類、約1,200本ほどの樹木をこれまで町の緑化事業として植栽をしてきたところであります。

樹木の選定の件ですけれども、一般的に広く使用されている自動車等の排気ガスに強い、塩害に強い、そして何よりも市民に親しんでいただける、日照等の調整ができるなどの樹木をそのときの時代、場所に合わせた形で選定を行ってきているところであります。

○4番(中村敏彦君) 15種類あるんですね。私は10種類ぐらいかなと思ってずっと見て回ったら、そんなに思っていたんですが、15種類もあるとはびっくりしました。

クスノキが県木に指定されていることも多分あると思うんですが、ちょっと県に聞いたら地球温暖化防止とか、今、市長が言われたように日照時間や台風、そういう鹿児島島の風土に合わせた形で選定され

ているということはお聞きしました。個人的にも市街地に緑があることはとてもいいことだと思っているんですけども、しかし、年間を通して落葉する樹木もあつたり、その除去等が市民の皆様の負担となっている現実があります。

そこで、これまで道路に係る苦情や要望が年間900件という、たしか担当課のこの場での質問やらに答えがありました。この900件程度の中で街路樹に関する苦情は何件ぐらい入っているか、大体平均的にですね、調査ができていればお聞きしたいと思います。

○市長(田畑誠一君) この街路樹に関する市民の皆様からの要望とか苦情についてでありますけど、除草と伐採を含めた形で集計をしておりますけれども、平成24年度で約900件ございます。これは除草と伐採と合わせてですね。そのうち175件ということであります。

主な要望内容というのは、この街路樹よりも市街地中心の先ほど原口議員もお述べになられましたが、周辺の市道沿いの伐採、草払いの要望が多いようであります。

○4番(中村敏彦君) 900件は除草、伐採だけで900件でしたっけ。たしか側溝整備やら何やら含めて900件という記憶があるんですが、それが一つ。

問題は、街路樹によって民家の屋根にかぶさって雨どいが詰まったり、雨戸が腐ったりという、いろんな多分要望も上がっていると思うんですが、そういうことは具体的に来ていると理解しているんですけど、そこら辺はどうなんですか。

○市長(田畑誠一君) 街路樹に関する件、それから除草と伐採、含めて年間、昨年の場合が900件ということでありまして、街路樹に関する要望はそのうち175件と捉えています。

○4番(中村敏彦君) それほど多くの要望や苦情が来ているとしたら、当然、市も改善に向けて取り組んでおられることなんですけど、現状を見た限り市道の大原港線、いろんなところから苦情があつたので見てみたら、七、八カ所が民家の家にかぶさっていますよね。あと、たしかニシムタの前のあそこは下カニ田線か、あそこは六、七軒たしかかぶさつ

ているような気がするんですが。やっぱり街路樹を植えるということは緑、癒しをつくるちゅうことで大変重要なことなんですけど、そういうデメリットに対して樹木の変更ができれば一番いいんだと思うんですが、175件の苦情が来ていますけれども、苦情が来る前に、市として、行政として定期的に検査をして、調査をして対応するちゅうことは、今とられていますかね。

○市長（田畑誠一君） 私は、まちづくりのかなめとして、街路樹をはじめとする植栽というのは非常に大事だと思います。樹木自体が御承知のとおり、空気の浄化といますか、住みよい環境づくりをつくってくれているわけでありますから、そういった意味で街路樹の植栽というのは非常に大事だと思います。

ただ、今お述べになられましたとおり、繁茂してといますか、大きくなってといますか、市民の皆さんの家先にかかったり、それから、あるいは電線とか電話線とかに触れたりするところもありますので、そういった面は、今日も実は、これ何線かな、その作業をしているんですけれども、そういった面につきましては、やはり必要最小限街路樹を守りながら、御理解をいただいて剪定をしていくという方向で、今ずっとやってきておるところであります。

○4番（中村敏彦君） 枝葉の剪定もですけど、一番問題ちゅうかいいろいろ聞くのは、クスノキが繁茂し過ぎて根が犬走りに来やせんとかいという不安を持っておられる周辺住民の方もおられます。そういう意味で、苦情が175件来るちゅうことは定期的にされているのかなちゅうのを、正直なところ思いません。だからそういう意味で、さっき樹木の変更もちょっと聞きましたけど、樹木の変更が考えられればそれが一番いいわけで、そこら辺と定期的な調査ちゅうか、そこら辺はもう一度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） その街路樹の通常の維持管理ということですよ。それに関しましては、基本的な考え方として市道部分については年1回の剪定の業務を委託しております。県道、国道につきましては、最近では剪定の枝払いが行われ、最近県道、

国道につきましては、数年に1回程度の管理をされているようであります。また、落ち葉等の処理等につきましては、ごみ袋などの配布や収集について、今後いろんな方向から検討していきたいというふうに考えております。

○4番（中村敏彦君） ぜひ定期的に維持管理をしていただきたいと思います。

あと最後に、特にクスノキはたしか2月から5月の4カ月間落葉するみたいですね、あの木は。樹木によっては枝の張りぐあいに比例して根も広がるとい木があります。クスノキはその典型だと思んですが、ごみ袋を相当自己負担で使っちゃうんですよ。そういう苦情をたくさん聞きます。そういう意味で、透明なのかどうかかわからないけど、申請か請求によって樹木の落葉を出すときは市が与えるちゅうか、そういう配慮も必要じゃないかなと思ってるんですが、これを最後に聞いて、この件については終わります。

○市長（田畑誠一君） 総じて、とにかく街路樹を今、ずっとまとめて御質問、街路樹の剪定をしっかりとしなさいということであります。先ほど申し上げましたとおり、街路樹というのはまちづくりのために非常に大切な事業だと思っております。ただ、そのことが市民の皆さんの家の軒先にかかったり、電話線等やらに何か迷惑をかけたか、邪魔になったりいろんなことがあつてはいけません。しかし、今言われましたとおり、また樹木も剪定の時期もあります。そういったことは、やはり専門の方と協議しながら維持管理に努めてまいりたいと思います。

最後に言われました落ち葉等の処理につきましては、市民の皆さん方の御協力もいただきながら、市としてはごみ袋の配布など、まだ市民の皆さんでできないところは、これは市がやらなきゃいかんわけですが、そういった形で、先ほど言いましたとおりごみ袋の配布などをしながら進めていきたいというふうに考えております。

○4番（中村敏彦君） それでは、通告の3番目に行きます。

原発1、2号機の再稼働についてお伺いします。
気象庁統計で2001年から2010年までの10年間のマ

マグニチュード6以上の地震、統計をとりましたが、年間平均22件でした。ただ、東日本大震災発生後の2011年は年間116件発生しております。当然これは余震も含めてですので、増えるのは当然と言えば当然なんです、そのような中で、昨年9月1日の新聞に、阪神大震災以降17年間にマグニチュード6以上の地震のうち、国が警戒断層としている100以外の活断層によって14回の地震が発生しているという報道がありました。その中には当然といえますが、1997年3月の鹿児島県北西部地震も含まれております。しかも今年2月2日付の新聞に、マグニチュード7級の活断層で鹿児島県内では出水断層と甕断層と市来の3断層だという報道がありました。この3断層はまさしく川内原発を取り囲むような活断層であります。

そういう意味で、さらに加えて言えば、五反田断層が九州電力が提出した環境影響調査の評価資料19キロメートルよりもさらに6キロ長く、甕断層に限りなく近い状態だという調査結果も公表されております。新しい原発規制基準案では半径160キロ圏内の活火山の存在も無視できないという報道もされております。福島原発の事故原因も明らかにされない、核燃料の取り出しが平成33年からという報道がされましたが、それも40年かかるわけですし、このような中で、川内原発の再稼働は市民の安全にとって無謀であると言わざるを得ません。

市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 原発の再稼働についてであります。

原発につきましては、これまでお答えしてまいりましたとおり、私は、将来的には脱原発の方向を目指すべきだと考えております。すなわち、今後は可能な限り、したがって一定の期間を要すると言われております。その認識の上では、もちろん安全性の確保が大前提ながら、当面の稼働もや

むを得ないのではないかと考えております。

現在、原子力規制委員会における新基準の決定時期や九州電力における申請などの動向が報道されておりますが、運転の再開に当たっては、私は期限があるものではなくて、安全性の確認など手続が慎重であるべきだと思っております。

○4番（中村敏彦君） この間の一般質問等々で期間は別として、将来的に脱原発を市長と私も一致していると思うんですが、期間は別としてですよ。早い時期か遅い時期かを別にして。ただ、そういう市長の考えは大事なことだと思うんですが、現在の国の原発政策はかなり後退していると私は個人的に思っています。安倍政権によって後退どころか、いつでしたっけ、この前の新聞では「成長戦略に原発を活用する」5月31日付ですね、というほどまで言い出して、これで福島の原因究明もされない中で本当に安全が確保されるんだろうかという危惧をします。

そういう意味で、前のめりになっている国任せで稼働しているのかどうか、そこに非常に疑問を持っています。市民の命と暮らしを守れないと個人的に思っていますので、再度市長の見解をお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 申すまでもなく、原発の運転再開というのは安全性の確保が大前提であります。福島事故の問題点を踏まえて安全基準が高まることが重要であります。

原子力規制委員会においては、新しい規制、基準に沿って安全が厳格に審査されるべきだというふうに考えております。その規制委員会は独立した機関として設置がなされており、科学的な見地から新しい知見を反映させていく責務があると考えております。そういった意味で、規制委員会においては、期間に捉われることなく安全性について厳格な議論、審査がなされるのが第一だというふうに考えております。

もちろんその上で、最終的な判断の過程を整理して、国の責任において本市を含む地元の皆さんに対する説明がなされるとともに、判断の過程において市民の意見、意向を反映させることが必要だと考えております。

○4番（中村敏彦君） 市長も覚えておられると思うんですが、先日報道で九州電力の前会長松尾さんが、松尾氏といいますか、今、相談役みたいですけど、1日10億円の赤字だと。今、原発がとまって。1日10億円の赤字だ。4日早く運転すれば40億円の寄附は何ていうことではない。再稼働もあわせてこい願いたいというお話をされています。佐賀のどこかで。で、佐賀の県議会が猛烈に怒りまして、抗議をしたりされて、結果的には県議会に謝罪と訂正をされたみたいです。

この原発の再稼働は、このような不純な動機から始まっているんじゃないかという気がしてなりません。そういう意味で、私は市長が言われる安全確保とか何とかも本当に大事なことです。私も同感です。でも、この前会長、松尾さんという方が言われた、ここが根っこに動機としてあるとしたら、お金よりもやっぱり命が大事じゃないかと言わざるを得ないんですよね。だから、そういう意味でもう一度市長の答弁をいただきたいと思います。

この発言も含めて多分、報道で知っておられると思うんですが、それも含めて市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 九電側の、今言われました発言に対して私がコメントする責めにはないと思いますけれども、いずれにいたしましても採算性が優先する話であっては絶対いけない話であります。これは、市民の皆さん方の安全性が大前提であって、その上で議論がなされるべきだというふうに私は考えております。

○4番（中村敏彦君） 原発の問題はいつもずっとこのような議論ですので、次に移ります。

職員給与の削減、現在、多分労使交渉中なのかわかりませんが、職員給与の削減は、私はずっと今までも言ってきましたが、職員の士気にかかわることもあって、基本的には極力避けるべきだという個人的な見解を持っております。と同時に、賃金労働条件は極めて労使交渉によって決められるものと解しております。それで一議員としてとやかく言うものではないと基本的には思っておりますが、今回の給与削減に至る国のやり方、人事院勧告制度を無視

するばかりでなく、地方分権やあるいは地域主権と言いながら、職員給与削減を交付税算定に反映するというもので、極めて問題が多いと考えております。

一方、安倍首相はびっくりすることに2月12日に経済3団体のトップを首相官邸に招いて、景気回復のため企業の賃上げ努力をという要請をされています。こんな全く真逆なことを言っていることが本当に大きな矛盾だと思っております。2月の段階では全国8割の知事、政令都市の首長が反対を表明され、マスコミによるとその反対の理由としては、交付税制度を通じた国の押しつけであるとか、職員給与は自治体が判断すべきであるとか、既に行革努力をしてきた、本市でも同じです、それぞれの自治体が努力をしてきております。その上で4月に全国市長会として問題ありの国に対する要請や共同声明を発表されております。

当然、市長の考えもこの考え方と同じものと推察をしておりますが、改めてこのような国の姿勢に対して市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 職員給与の削減についてであります。

今回の給与削減措置は、国家公務員が東日本大震災の復興財源に充てるために給与をカットしておりますが、地方公務員についても日本再生に向けて国と地方が一丸となって努力する必要があるとして、平成25年度に限って給与削減を要請されたものであります。

私としましては、給与削減の要請とはいえ、先ほど中村議員がお述べになりましたとおり、地方の固有の財源である地方交付税を手段に用いることは地方自治体の財源自主権をないがしろにするものであり、また、地方公務員の給与は人事院勧告に準拠という原則を踏まえ、地方が自主的に決定するものであることから、このことに国が介入することは大変遺憾なことだと思っております。

しかしながら、今回の国の要請のやり方は、地方分権の観点から問題であり、決して納得したわけではありませんが、現実に地方交付税が削減されている現状では、住民サービスの低下か職員の給与の削減かと迫られた中での苦渋の決断をしたところであ

ります。

○4番（中村敏彦君） 市長も多分、この全国市長会の見解どおりでよかったと思います。そういう見解のようですので。ただ、GDPの約60%が個人消費によって支えられております、日本の経済は。そういう意味からすると、企業、事業所が少ない本市経済への影響はかなり大きいんじゃないかなと推察されますが、具体的な本市の給与削減については追加議案が予定されていますので、議案質疑に譲りたいと思います。

ただ、国が示したこの目安、7.8%削減の場合の人件費削減額と本市経済への影響とはしっかり検証されたのかな、特に経済への影響ですね。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 給与削減の議案につきましては、これから御提案してお願いをするわけですが、国の要請の考え方というのはラスパイレス指数を国並みにしてほしいという考え方です。その場合と仮定をいたしますと、削減額は約7,000万円程度になると思っております。

また、この地方交付税のカット分については、地方の防災、減災事業と新しい事業の地域の元気づくり事業の財源とされており、地域活性化のために使われることになるのではと考えているところであります。

○4番（中村敏彦君） ラスパイレス指数を基準にしたときに7,000万円ぐらいの削減になるということですが、一般的に収入の半分ぐらいが消費生活に回っているということもありますから、本市経済にやっぱり3,500万円ぐらい影響するということになりますよね。そういう意味ではかなり問題もあると思うんですが、具体的な議案が出ますので、あとは議案質疑に譲るとして、先ほど市長も言われましたように、こんなことがもうさらに続くようではちょっと問題が、例えば次年度も、次年度もちゅうことにですね、問題があると思いますので、市長の答弁された思いも含めて、市長会等を通じて今後このようなことのないように、国に強く求めていくちゅうか、その姿勢が大事だと思いますので、その辺についての市長の見解を聞いて、全ての質問を終わりたい

と思います。

○市長（田畑誠一君） 今回のこの地方への給与削減につきましては、さっき中村議員がお述べになりましたとおり、地方6団体として一方的だということで強く反発をしましてまいりました。ただ、内容として今回の措置が東日本大震災を受けた例外的な時限的な措置であるということを確認するとともに、こうした問題の対処に当たっては、国と地方の協議を十分経ることが必要だと。今後、地方公務員の給与のあり方について検討の場を設けるべきだと、地方6団体で十分協議を行うことを内容とする要請書を4月22日に国に提出したところでございます。

さらに、実は6月5日、全国市長会812ございですが、全国市長会がございました。その中で、全会一致で、今後国は、国、地方を通ずる中長期の公務員の給与、定数のあり方や地方財政のあり方など、地方にかかわる重要な課題については国と地方の協議の場における十分な議論を経て決定すべきことを強く求めるという決議をしたところであります。

こういったことで、今、中村議員がずっとお述べになっておられますように、こういった形で、今後も市長会としても訴えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下迫田良信君） 次に、楮山四夫議員の発言を許します。

[11番楮山四夫君登壇]

○11番（楮山四夫君） 私は、通告に従い、大きく2点について質問いたします。

一次産業の高齢化や後継者難により一次産業としては衰退の一途をたどっていると言っても過言ではないんじゃないかと思えます。そうした中、農村の疲弊が続く今日、何とか農村にも活力を、あるいは農村地区ばかりでもなくみんなの願いもこの農村に活力をとというのが願いだと思っております。

そうした中、先般、鹿児島県の平成25年度の農政の主要施策が示されたわけですが、まず一つに、県の農村振興に関する施策は本市農村振興と合致しているのかというようなことで、次の点についてお伺いいたします。

まず、快適で魅力ある農村づくりについてですが、

農村が地域住民はもとより都市住民に対しても魅力のある場となるよう、人と自然と地域が支え合うみんながつくる農村社会を目指して生産基盤や生活環境基盤を整備するとともに、農村集落内外の多様な主体と連携した共生・協働の村づくりを推進するとあるが、本市農村振興をどのように推進されようとお考えなのかお伺いいたします。

あわせて、県営農村振興等総合整備事業については、地域のニーズに応じた生産基盤、生活環境、自然環境の総合的な整備を実施に約10億4,000万円を本市への、県が予算化しておりますが、本市農業政策とのかかわりがどのようにかかわっているのか質問いたしまして、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 楮山四夫議員の御質問にお答えいたします。

快適で魅力ある農村づくりについてであります。

1点目の共生・協働の農村、村づくり運動総合推進事業についてであります。本市では、平成23年度、24年度において川上地区と生福地区において集落営農を推進する、みんなで取り組む地域営農支援推進事業を実施しております。なお、今年度は川南地区においては場整備の計画とあわせ、農地の集約化や作物の計画的な栽培に取り組むため、地域営農の仕組みづくり実践事業を実施しております。

2点目のこの県営農村振興総合整備事業につきましては、現状では、本市では既にハード面での事業は完了しておりますので、この事業の本市への該当はないところであります。

○11番（楮山四夫君） 答えていただきましたが、昔は結の精神といいますか、結をしてお互いに農作業をしまいったところがございますが、最近は機械化が進み、あるいはそれぞれのほ場整備の中でも集落としての共同作業というのが少なくなってまいっております。そうした中、昔のこのよさをもう1回取り戻すことはできないのかと。できるものなら各種の講というのが集落内でありましたが、田植えが済めば早苗饗、収穫が終われば田の神講、そしてまた山の神講とかオナゴ講とか、こういうものを通じて集落の、さっき市長の回答にもありましたが、

共生・協働の村づくりというのがなされてきておつたんじゃないかと思いますが、そこら辺の見直しと、あるいは再度考えたいという意向を市長はお考えなのか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市はこれからのまちおこし、まちづくりは、やはり行政主導ではなくて、それでは大きな成果を得られない。一番大事なことは、共生・協働のまちづくりだということで16地区を挙げてまちづくり協議会を立ち上げていただきまして、既にいろんな計画を立てられ、もう実践に移しておられる地域も数地域、複数で見られるようになりました。大変ありがたいことであります。

今、言われましたとおり、昔は私の田舎ではこの結のことを「いい」と言いよったです、いいと言わなかったですかね、いいをするがということで、親族、特にこの漁師の集落の場合は、働き手が沖にいるわけですから、兄弟全部、嫁さん方が一緒になっておじさん、おばさんまで含めて、いとこまで含めてカラモ植えであっても収穫であっても、今、言われた結をしてみんな仲よく、みんなで作業をして、そこに、何と申しますか、親族のきずな、家族の愛、そしてまた地域づくり、そして農業農村の文化というのがあったと思います。

大げさに言いますと、農耕民族と言われる日本民族の歴史というのは、私は、この農家の皆さん方のこういった相互助け合い、今の言葉でいう結の心というのが私は日本の環境を、そして日本の教育を私は育んできたものだと思っております。そういった面で、今、力説なされましたとおり、こういう時代であればこそ、いま一度そういう形をつくっていくというのが非常に大事だと、私も全く同感であります。

○11番（楮山四夫君） さっき例をとって申し上げましたが、各集落で講ということでの飲み食いばかりでなく、かねての縁をそういう機会のことで隣近所のつき合い、協働の村づくりができるんじゃないかと思うわけなんです、私の集落ではまだ今でもこの三つの講は実施いたしております。そういうことですが、もうほとんどの集落ではこの講がなくなっている。

さっき申し上げましたが、田植えが済めば集落で寄り合って白いシベを竹に刺して終わったことを祝いながら田んぼに刺している。そういうのが最近ほとんどなくなってきました。そのことを先ほどから市長が言われております共生・協働のまちづくりの中にそういうものを再度復活するような支援を考えられないのか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 総じて、今目指すべきもの、大切なことはまさに今言われました、先ほどから述べておられますお互い共生・協働で一緒になって結の心で頑張っていくんだということが本当に大事だと思います。そこで、今、農業農村の集落の中でも、楮山議員の集落みたいに講も幾つか残っているところもあるというお話でありましたが、私どもの地域でもその延長だと思いますが、青年団活動が続いて地域保守に中心的役割を果たしております。したがって、農業でいいますとそういった面の掘り起こしといたしますか、新しい形というのが集落営農の推進じゃないかなと思っております。

ただ、言われておられますとおり、町全体、市全体でそういう気風、風土というのを再度見直し、作り上げていく必要があると思います。それには、この一般にいう行政の中でも、また教育サイド、あるいは社会における福祉サイド、あらゆる面からやはりみんなが、先ほどの原口議員の海の記念日じゃないですけど、海の清掃と同じように、そういう思いをもう一遍見詰め直して新たな緒につくべきかどうかというふうに私も考えております。

○11番（楮山四夫君） 御回答いただきましたが、もう一つ、県営農村振興等の総合整備事業、これは先ほど市来の川南地区のほ場整備分については該当していないということでしたが、だとすれば、川南のほ場整備が実施されるとすれば、この事業になってくるわけですかね。どうですかね。

○農政課長（満菌健士郎君） ただいま説明されました県営農村振興等総合整備事業と申し上げますのは、県のほうでは大体10億4,000万円程度の事業費で確保されておりますが、市長のほうでも説明ございましたように、これまで例えば羽島の住環境整備事業とか、そういったふうにして基盤整備とあわせ

て農道整備したり、住環境の整備をしたりと、そういったメニューの事業でございまして、これにつきましてはもう今回までで大体本市のほうは終わっておるわけですが、川南につきましては、純然たる基盤整備事業、経営体育成基盤整備といったような考えが基本でございまして、それを用いての事業となりますので、この魅力ある農村づくりというよりも足腰の強い農業のための基盤整備といったこととさせていただきます。

それとあわせまして、ちなみに先ほどの共生・協働のまちづくりのところでもありましたけれども、これにあわせて、川南では地域営農の仕組みづくり事業というのを取り入れておりますが、これについてはそういった基盤整備をした上で同時並行でその農業の集約化、担い手の集積といった面についてもみんなで取り組む地域営農ということを前提に基盤整備を行っていくということになります。

以上です。

○11番（楮山四夫君） この件については、わかりました。

次に中山間地域の振興についてということですが、中山間地域直接支払制度の第3期対策は候補対象となる集落が活動を続けられなくなった場合に備えて、集落外の担い手などに協力を得る動きが増えてきたということから、この第3期対策が出てきたということなんですが、そのことは、集落協定の活動の選択肢の一つ追加したということになっておりますが、本市の集落協定の実情はどうなのか、お伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 平成22年度から開始された第3期対策の一つとして農業生産活動が困難となった農地を維持するために、今言われましたとおり通常は第2期対策から第3期対策に移行する時点で交付金単価が8割に削減をされますが、集落内外にとらわれず、担い手確保をする取り組みを計画した中山間地域に対しては、従来どおり10割単価とする制度があります。

本市において、この取り組みを取り入れているのは全20カ所中5団地であります。そのほか10割単価の要件として地域の実情に即した生産活動の取り組

みを実施しているのは4団地であります。その他11団地については、共同活動の基本的な取り組みのみの8割の交付金を交付されております。

本市でも耕作者を団地内で確保できず、他の地域の耕作者に依頼する団地もございます。市としましては、昨年度から市内全域で作成しております人・農地プランにおいて規模を拡大したい農業者の情報を集約をしておりますので、情報提供をしたり、農地利用推進員の活用を図ってまいりたいと考えています。

○11番（楢山四夫君） 実は、先般私も議会で、市民と語る会の荒川地区で出たのが、ある農家の耕作が2町歩ほど難しくなったということで、地区外の方々に頼らざるを得なくなったというようなこととお伺いしたんですよ。あそこだけは市内でも一番最初に集落協定等も進められた中で、その集落でそんな話が聞けるとは思っておりませんでしたので、確かに深刻な状況になっているというふうに思ったわけなんです、そのことは、各地区にも、今5団地という回答をいただきましたが、他地区にもいろいろとそういう状況がもう目の前に来ているんじゃないかという感じがする中で、先ほど申し上げました第3期対策を結んでおけばよかったのになというふうに思えてならないんですが、そこについてはいかがでしょうか。

○農政課長（満園健士郎君） 平成22年度から23年度にかけて移行の時期をやっておったわけでございますが、そのときに今回2期から3期への移行についての要件を各団地のほうにも説明をいたしたところでございます。それで、この協定というのが、もし自分たちの団地の中でつukれない方が出た場合には、その団地の中、あるいは団地外の人がつくってもらうという計画を立てて取り組むという、そういう計画をつくれれば、10割に交付単価になりますよということで説明を申し上げたわけでございますけれども、結果として、これらの取り組みについて実際に取り組む保証がないというか、自信がないということもございまして、この要件を新しい団地の協定に取り入れたのが5地区にとどまったというところでございます。

この10割単価のこの要件については、大変今後の地域での取り組みに重要な取り組みですので、何とか要件として、あるいは皆さん取り組んでいただきたいということで説明申し上げましたけれども、結果として5団地ということではございました。

○11番（楢山四夫君） 今後の対策としては、この件についてはどのようにお考えですか。

○農政課長（満園健士郎君） これにつきましては、当然五つの団地につきましては、その協定中の要件に基づいて活動していただくわけではございますが、そのほかに、先ほど申し上げましたように農地利用推進委員あるいは人・農地プランというのがございまして、人・農地プランにつきましては、今の団地も含めて協定を結んでいない団地も含めまして、そういった取り組みを支援する、そういうプランになっております。10年後、20年後にそれぞれの団地が担い手がどうなるのだろうか、土地がどうなるのだろうかというのをみんなで考えていただいて、守る農地、担い手になってくださる方々をリストアップして、そちらのほうに集積を働きかけるといったようなプランの内容でございますので、この10割の要件に入っていない団地の方々につきましても、それぞれ人・農地プランがございまして、そちらのほうで市も一生懸命関与いたしまして、農地利用推進をしまして、農地がつくり手がいないということがないように、一生懸命頑張ったいと思います。

以上です。

○11番（楢山四夫君） この件については終わります。

次に、鳥獣被害対策推進事業のことでございますが、これについては侵入防止柵の整備、被害等によるわな猟免許取得と捕獲技術習得の推進とありますけれども、本市の狩猟免許取得者はいかほどなのか、現員をお聞きしたいと思います。また、この現員で十分とお考えなのか、免許取得者を増やそうという考え方なのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 鳥獣被害の対策についてでありますけど、本市の有害鳥獣捕獲補助金では1頭当たりの単価をイノシシが7,000円、タヌキ、アナ

グマ3,400円、イノシシとシカは一緒です、7,000円ですね。それから猿2万円、ウサギ1,000円、カラス800円と設定をしております。また、平成25年度からはそれに加えて国よりイノシシ、シカ、猿に8,000円、1頭当たりですね。タヌキ、アナグマ1,000円、カラス、ヒヨドリに200円の補助が始まりました。これは3年間の限定で。そういうことで、本市の狩猟免許の保持者につきましては、銃が26人、わなが24人、網が1人となっております。今はそういう状況であります。

○11番（楢山四夫君） 今の現員で十分とお考えなのか、免許取得者を増やさないかということなのか、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 有害鳥獣捕獲というのは、もう農業、農村の方々にとってこれは命であります。作物によりますけれども、耕して、種をまいて収穫するまではおおむね半年ぐらいはかかるわけでありますから、その結果、農家の方の表現によりますと、イノシシと半分取りでは、これは採算はとれないわけであります。したがって、狩猟免許の保持者の方々というのは、農業農村を守るという立場から、私はこれはもっともっと必要だと思いますし、そういった意味で、後継者対策についても非常に心配をしているところであります。

ただ、そういった中で有害鳥獣を捕獲するという意味で、県としてはいわゆる後継者対策の一環と言えいいでしょうか、で免許取得に対して5,000円の補助を今しております。この点は大いに活用していただきたいなと思っております。

○11番（楢山四夫君） 今の免許取得者の人数もお聞きしましたが、昔からすると3分の1ぐらいの人数になっているんじゃないかなと思っております。そうした中で、この対策が後手後手に回らないような免許取得者の講習会等も開くべきじゃないかと思うわけで、県が示している対策事業は、そういうための技術講習、技術取得、免許についてのこういう講習会に対しての支援をしていこうという県の予算化じゃないかなと思っておるんですが、もし市がこの講習会等を開いた場合に、県のこういう予算を使えるのか、そこはどうですか、お伺いいたします。

○農政課長（満園健士郎君） 今回の県の予算、3億3,000万円余りございますけれども、これにつきましては先ほど市長が答弁しましたけれども、鳥獣害被害が増えるということで、わなによる捕獲を進めたいということがありまして、わな免許を取られる方、あるいは更新される方について県のほうで講習があるわけですが、その講習について大体1万円ぐらいお金がかかります。その半額、5,000円を補助したいということがありまして、これについて本市のほうでも捕獲者を確保したいという思いから、猟友会の皆さんにも呼びかけしますし、それから広報等を通じて呼びかけをしてきているところでございます。

講習会等につきましては、県のほうに問い合わせないとこの場でちょっと言えないですけども、実は鹿児島県の地域振興局のほうには、この鳥獣害対策を推進するために、昨年度から専門員を設置いたしております。それで、それらの費用についてもこちらのほうから出ていっているのではないかと思います。それらの方々を呼んでお話を聞いたり、そういう取り組みはしてまいりたいというふうに考えております。

○11番（楢山四夫君） この件については終わりますが、もう一つ、中山間のふるさと水と土保全対策事業はもう本市でも定着してきているというようなことで先ほどもございましたが、この実施状況、あるいは課題、問題点というのがあるのか、お伺いいたします。

○農政課長（満園健士郎君） 農地・水・環境保全の取り組みについてでございますが、これにつきましては中山間の取り組みと似たような取り組みでございまして、共同作業等を行うことについて市の補助もあわせて助成金を出している状況でございます。これにつきましては一昨年度から向上活動支援事業というのが別途ございまして、共同活動のほかに農道、水路等の老朽化したものを長寿命化するための取り組みというのについて別途支援をするという活動がございまして、これについて共同活動以外の向上活動についてたくさん参加をしてくださいということで、団地のほうに呼びかけをしてきているとこ

ろでございます。

現在13団地がございますが、その中で今、四つほど、当初は二つほどの向上活動の参加状況でしたけれども、今は四つ、それで今、話が進んでいるのもう一つございますので、そういったことで共同活動のほかにも向上活動も取り入れていただくようにこちらにも一生懸命支援しているところでございます。

以上です。

○議長（下迫田良信君） 楮山議員、質問の途中ですが、ここで、昼食のため、休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時10分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（楮山四夫君） 次に、環境との調和に配慮した産地づくり等に関する施策について伺います。

良質堆肥を用いた健全な土づくりと、化学肥料、化学合成農薬の使用低減を促進するため、天敵昆虫等を利用する生物的防除を中心とした総合的病害虫、雑草管理技術の普及に重点的に取り組むとともに、エコファーマーや有機農業者などを育成、支援するとありますが、市長はこの見解をいかがお考えか伺います。

○市長（田畑誠一君） 環境との調和に配慮した産地づくりに関する施策であります。

本市には県の認定するエコファーマーが5名おられます。また、有機JAS認定を受けている農家は1名おられます。環境保全型農業直接支援交付金の対象者は平成23年度は3名、24年度は4名おられます。

有機農業の推進についてであります。有機農業にはさまざまな方法があります。今後、県や関係機関と実証を進めながら、環境に負荷をかけない農業を検討してまいりたいと考えております。

○11番（楮山四夫君） 今、エコファーマーが5名ということでしたが、県が、県内に今、4,659名いらっしゃるということですが、それからすると、うちの本市の場合は少ないなという感じがしていると

ころです。

それと、天敵昆虫などを利用する生物的防除、こちらについての考え方はいかがでしょうか。

○農政課長（満園健士郎君） 天敵等を利用した害虫駆除対策というのがございますけれども、これはIPMと略称は呼ばれているものでございまして、天敵になる虫を、害虫の天敵となる虫を意図的に導入して害虫駆除、それから雑草管理等を行うということございまして、これについても県が推進をしております。環境に優しい、あるいは自然の生態系を乱さない範囲での作物の栽培ということで、本市におきましては市来地域のほうでイチゴ栽培農家のほうが先進的な取り組みということで、県のほうもいろいろ支援をしながら進めている状況でございます。

○11番（楮山四夫君） 非常に、この天敵を利用するというのには一般的には認知度が低いわけなんです。これらを市が展示圃なり、あるいはこういうもので試験圃でもつくってというような考え方はございませんか。

○農政課長（満園健士郎君） これにつきましては、生産者、それから市民の方への啓発ということでございますけれども、本市のほうといたしましては、年2回、安心・安全な野菜づくり講習会というのを実施いたしております。農家の方、あるいは農作物をつくってみたいという方々に対しまして、専門的な技術指導を県の職員等の講習をお願いしまして実施しているわけでございますが、その中で、堆肥を使った作物栽培、あるいは害虫の駆除方法等について、いろいろ講習をその中でいたしておりますので、病害虫の駆除方法の中で、このIPMというのについても県のほうの専門の職員が毎回参りますので、そのほうに説明等をお願いして啓発を行ってまいりたいと思います。

○11番（楮山四夫君） ぜひですね、そういうことも試みていただきたいなと思うところです。

次に、環境保全型農業の直接支援対策事業についてですが、この環境保全型というのが、化学肥料にしても農薬にしても5割以上の低減を図るべきだというようなことから、この環境保全型の農業が言わ

れているわけなのですが、最近、消費者の口も肥えてきたし、非常に勉強もしていらっしゃいます。そういうことから、我が町はやっぱりこの環境保全型農業の生産をしていこうと、そうしようじゃないかというような考え方はございませんか。

○農政課長（満菌健士郎君） 環境保全型農業の推進につきましては、昨年から国のほうも直接支払いの交付金ということで、市を通して4,000円、それから国のほうから直接4,000円、1反当りですけど8,000円のお金を交付するというので、この環境保全型農業の推進を図っているところでございます。

それで私どもといたしましても、この農薬を低減、化学肥料を低減した栽培方法については、今、市内のほうではゴマの有機栽培、それからポンカン等の栽培、それから水稲のことについて取り組んでいる方がいらっしゃいますので、これらの方の支援はもちろんのこと、こういう制度がありますので取り組んでくださいということで周知を図ってまいりたいと思います。

○11番（楢山四夫君） 今回、環境保全型農業の研修会が南さつま市で開催されるということですが、ここらについて、農政として、こういう事業にも参加して勉強してみたいなど、今この研修先は現地視察は近方のゴマ生産組合となっておりますが、わかりですかね。

○農政課長（満菌健士郎君） ただいま議員の述べられました南さつま市でのゴマ栽培の取り組みというのが、エコファーマーの取り組みとしてやられているわけですが、これにつきましては、南さつま市のほうで行っている皆様が組合を組織いたしまして、ゴマの生産、それから出荷について取りまとめをしていらっしゃいますので。実は本市で今ゴマの栽培をされていて、エコファーマー、有機栽培をされている方々につきましても、そちらのほうへの取りまとめ出荷という形をとっておりますので、これについても開催されます南さつま市のほうにまた出向きまして、講習を受けてまいりたいと考えております。

○11番（楢山四夫君） 環境保全型農業の中で特に市が今実施しております堆肥に対する助成をやっ

ておりますが、この堆肥に対する助成の利用者、あるいは啓発、ここらをもっと足りないんじゃないかと思えますけれども、いかがですかね。

○市長（田畑誠一君） 今、御意見ございましたとおり、本市で市内で生産された堆肥を使用された農業者に対する助成を実施しております。

実績としましては、平成23年度は24件、金額にして12万2,600円、24年度は10件で10万2,600円であります。引き続き広報紙や巡回指導により、今啓発をすべきだというお話をされましたが、利用促進につなげていきたいなというふうに考えております。

○11番（楢山四夫君） 実はこの件なんですけど、うちの近くの方が鶏糞を他の地区から取り寄せてやっているというような話で、地元の利用すれば補助金も受けられたのと言ったら、単純に価格だけで比較してよその地区から取り入れて使っているということでしたので、こうなるとやっぱりPR、啓発が足らんのだなと思えましたので、ぜひ市としても、こういう堆肥に対する助成事業をやっているんだということを広く知らしめる必要があるんじゃないかと思えますので、ぜひそういうことで要請いたしておきたいと思えます。

この件の最後に、畜産環境総合整備事業というのがございますが、家畜の排せつ物の堆肥化処理施設等の整備についての我が市で動きがあるのか伺いたします。

○農政課長（満菌健士郎君） 家畜の排せつ物の堆肥化処理施設の整備ということでございますけれども、現在、本市にはJAが設置した荒川の法営畜産の排せつ物の堆肥処理場がございますけれども、こちらのほうの運営がございますけれども、新たに家畜の排せつ物についての堆肥化処理の施設を整備をしたいという話については現在ございません。

○11番（楢山四夫君） 堆肥化農家と畜産農家と、あるいは果樹農家なり、あるいは園芸農家、ここら辺を結びつけるような、そういう手助けというか、そういうこともやっていく必要があるんじゃないかと。堆肥をそのまま製造しなくても自分のうちの堆肥を切り返すことにおいて良質の堆肥ができると思えますので、そういうことで農家同士のあっせんと

どうか、そういうものも心がけていただきたいなと思うところです。

農業の問題については終わります。

次に教育の関係でございますが、市内の幼稚園の保育料金について、相当の格差があるんじゃないかということでございますが、この実態はどうなのかお伺いしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 市内の公立幼稚園と、それから私立と申しますか、の保育園費というのに格差があるんじゃないかというお尋ねであります。

市内には二つの公立幼稚園、旭と市来がございます。それと三つの私立幼稚園が串木野、友愛、神村学園とあります。公立幼稚園の保育料は2園とも1カ月5,700円です。私立幼稚園は1カ月平均で2万4,200円程度となります。これが直接保護者から支払う、その後補助があるわけですけども、一応直接、最初の段階で保護者が払われるのはこういう状況です。

○11番（楢山四夫君） 初めてお伺いして、相当の開きがあるんだなと本当に感じます。5,700円と2万4,200円ということですので。私立の場合は若干この時間外の保育等も含めてのことだろうし、またバス等の利用料金も入っているんじゃないかなとは思いますが、それにしてもやっぱりこれだけ開きがあればという感じがいたしておるところです。二つの公立幼稚園の経営の実態をお伺いしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 公立の幼稚園の経営の実態でありますけども、公立の幼稚園の職員数、経営についてであります。両幼稚園とも小学校長、教頭を兼務している園長、副園長がおり、幼稚園経営を進めています。学級編成は旭幼稚園は2クラス編成で教諭は2名、園児は27名です。市来幼稚園は4クラス編成で教諭が5名、園児は62名です。また、旭幼稚園は2名、市来幼稚園は1名の臨時職員がおり、保育の補助に当たっております。両園とも特色ある保育活動を実践し、成果を上げております。また教職員は、市幼稚園教育研修会や幼稚園と小学校の合同研修などを進めて、幼稚園教育の充実に取り組んでいくところであります。

○11番（楢山四夫君） これだけの職員での経営となるとですね、先ほどの月謝というか、保育料金からすればとても経営が成り立つはずはないと。あと相当の補助金なり、一般会計あるいは教育関係からの支援がない限り経営そのものが成り立っていくのかという感じがするわけなんです、そこらはいかがですか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど経営の状況を申し上げましたが、今後私立と全く同じ保育料というのは難しい面もあるかもしれませんが、全国の公立幼稚園の平均的な保育料というのは6,300円であります。全国平均はですね。本市は1,000円安いということになります。したがって、今後国の動向等も見ながら保育料の改定というのにも検討してまいりたいと考えております。

○11番（楢山四夫君） 私がこの質問をしたというのは、公立幼稚園が民間幼稚園の経営を圧迫しているんじゃないかという話からのことなんです。というのは、保育園と違って最近子供たちも少なくなる中、やっぱり園児を入園させたいんだけど、これだけの開きがあれば公立幼稚園にはとても及ばないので民間のほうに来る人が少なくなっていると、ここからの考えなんですよ。ですので、何とかここら辺を是正していくような考え方はないのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど、公立幼稚園の保育料は5,700円、それから私立幼稚園は2万4,200円と申し上げました。これは大変な格差があります。だから、今お尋ねのこの格差が私立幼稚園の経営を圧迫しているのではなかろうかという御懸念であります。

先ほど5,700円と2万4,200円、この差を申し上げましたが、実は1年間の保育料で言いますと、公立幼稚園は6万8,400円、私立の幼稚園は3園の平均が29万400円、その差は22万2,000円となります。したがって、このような保育料の負担でありますので、幼稚園に対しては保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減を図るとともに、公立、私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るために、国庫補助事業の幼稚園就園奨励費補助事業を実施してお

ります。

この事業は幼稚園に就園させている第一子、第二子、第三子に対して、それぞれ補助金を交付するものであります。補助対象と補助率は、私立幼稚園のほうが公立幼稚園よりも大きく、そうですね、負担が多いわけですから大きく、第二子、第三子となるにつれ補助金額も増え、公立幼稚園との差が少なくなつてまいります。第二子、第三子になりますとですね。さらに私立幼稚園対象の県補助事業である多子世帯保育料等軽減事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っております。

市はこれらの補助事業の市負担分を予算化、補助している状況であります。そういう努力をしております。

○11番（楳山四夫君） 今、政府は、来年度から幼稚園等についての保育料を無料化しようというような話も出ておるわけなんです、非常に今現在が大変だということなんです。そこらを今おっしゃったような、政府からの補助もあるということなんです、やっぱり同じ、一緒に幼稚園に行かせる親にとってもここの格差をできるだけ縮められるような努力をしていただきたいということを要請いたしておきます。

ただですね、一つお伺いしたいのが、旭幼稚園のことなんです、昭和50年前後と伺いますけれども、旭幼稚園が学校に併設されるときに、旭幼稚園については地元の子供たちしか入れないんですよというような協議がされたんだというようなことが言われておるわけですが、これは事実として受け取られていらっしゃいますか。どうですかね。

○教育長（山下卓朗君） 旭幼稚園は、議員が言われるように昭和45年に設立されて、現在園児は市全域から通園をしております。旭校区からは5名、全児童27名のうち5名、就園をしております。

旭幼稚園につきましては合併前の平成16年10月26日にいただいた私立幼稚園協会名の陳情書の中に、幼稚園については昭和45年に市に移管したいと申し出があり、その折、旭校区外からは入園させないとの取り決めがなされた経緯があると申し出がありました。このことにつきまして、当時旭地区公民館、

それからPTAなどの関係者に事情を聴取をいたしましたところ、そのような事実、また文書を取り交わしたことはないとのことで、その時点で私立幼稚園協会には説明をいたしました。これは当時、私も教育長でしたので、はっきりと覚えております。

旭幼稚園は現在、恵まれた環境の中でのびのびとした教育を行っており、小学校と連携した保育などが充実するなど、旭幼稚園への入園を希望する保護者もいることから、旭地区以外からも入園を認めていると、このような状況であります。

○11番（楳山四夫君） 今、私も伺う中で、書面の取り交わしはなかったと、ないけれどもそういう事実はあったんだというようなお考えなんですよ。だとすれば、こうしてお互いに経営が厳しくなってきた以上は、そこら辺、もっと私立幼稚園との話もしながら、どちらも立てるような状況に、経営が成り立っていくような話し合いを今後進めてもらいたいということを要請して、幼稚園については終わります。

次に、生冠中学校校庭の排水工事は年次計画に入っているのかということでお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 生冠中学校校庭の排水工事についてであります。

本市は御案内のとおり学校施設整備対策としまして、阪神・淡路大震災や東日本大震災の未曾有の災害を教訓とした、児童、生徒の安心・安全な学校環境整備を最優先に進めてきているところであります。たしか前年度までで7億2,500万と記憶しておりますが、大規模改修と耐震工事費がですね。今年度は冠岳小学校体育館及び川上小学校校舎の耐震補強工事、大規模改修工事を予定をしているところであります。これで本市の耐震化率は今年度末で87.69%となる見込みであります。残りの8棟について、耐震補強工事及び大規模改修工事を平成28年度までに完了をする予定であります。

耐震補強工事が終了しますと、次に外壁、天井、照明等々、非構造部材の耐震化といった新たな課題も発生をしております。小中学校の校庭の排水対策については、耐震補強工事及び非構造部材の耐震化を見きわめた上で、市全体の学校を計画的に整備

をしていきたいと考えております。

○11番（楮山四夫君） この件については、私ももう言いたくないというくらい言ってきたつもりなんです。今の市長の回答は、耐震工事が優先される、こういうなことですが、わからないではないですよ、耐震工事が優先されるということはわからないじゃないんですけども、そこで学ぶ子供たちの側に立って考えると余りにも市内の子供たちに格差が、ハンディがあり過ぎるんじゃないかと。あわせて生冠中学校の場合は体育館まで濡れていかんと、渡り廊下がないと、こういうような状況もあるわけなんです。そういうような中で、父兄にとっても子供たちにとっても、これは長年の念願でございますので、今回は市長はいい回答をいただけるかなと、年次計画にいつごろになっているんだよというようなお答えをいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 学校で学ぶ子供たちの環境整備ということで、朝晩に活用する、利用する運動場の整備ということは大事だということはよくわかります。また、他方ですね、安全・安心を守るための耐震工事というのも必要であると。これは待たないであります。したがって、かなりの事業費を充てながら、さっきたしか去年まで7億2,500万と僕は覚えてますが、工事を進めております。これが済んだといったら今度は非構造部材の耐震化という課題も発生をしておりますが、今申されましたとおり、ほかの中学校でもまだ悪いところもあると思いますが、小中学校。ただ生冠中の場合もこういう状況にあるということは私も体育祭に行つて承知をしております。ですから、したがって、こういう今、耐震工事とか非構造部材の耐震化とか、今申し上げましたが、こういったことを考慮しながら、できるだけ早い機会に工事にかかりたいというふうに考えております。

○11番（楮山四夫君） 具体的な御回答をいただけなかったのは残念なんです。いずれにいたしましても、今の中での優先順位をぜひ上げていただいて、一日も早い排水工事ができることを御期待申し上げます。

て私の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、西中間義徳議員の発言を許します。

[2番西中間義徳君登壇]

○2番（西中間義徳君） 皆さん、こんにちは。通告に従い質問をさせていただきます。

がんは我が国において昭和56年から死因の第1位で、現在では年間30万人以上の方が亡くなっております。また生涯のうちにがんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人と推測されています。

日本人のがん罹患者数が、男性の1位は胃がん、2位は肺がん、3位は前立腺がんです。女性の1位は乳がん、2位は胃がん、3位は結腸がんの順であります。男性、女性ともに胃がんが上位であります。

これまで医師として40年間にわたって胃がんの診療を手がけてこられた北海道大学の浅香正博教授は、その結論として、治療より予防だと言われております。例えば、胃がんが発症してから治療するよりも、諸悪の元凶であるピロリ菌そのものを根絶して予防医療に努めたほうが効率においてはるかにまさと指摘されています。

胃がんを発症する人は毎年11万人に上り、死亡者数は約5万人です。団塊の世代が胃がんを発症しやすい60歳以上となっていることから、今後も死亡者数と治療費は上昇傾向にあると言われております。

本市の国民健康保険を使つての医療費は県内でも1位、2位であります。どう1人当たりの治療費を下げるか、大きな課題となっています。

いちき串木野市健康増進計画では、みんな笑顔で元気な町を目指して、がんの検診の目標を定めています。

平成23年度がん検診の実績では、胃がん31.3%、肺がん44.6%、大腸がん46.9%、子宮がん40.7%、乳がんが49.1%となっております。そして平成28年度目標値として、例えば胃がんは48%以上としております。このがん検診率の目標をどう達成していかれるかをお伺いし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西中間義徳議員の御質問に

お答えいたします。

県は、胃がんと大腸がん検診の受診率については、平成24年度までに30%以上との目標を定めています。平成23年度の県平均受診率は、胃がん検診14.7%、大腸がん検診19.9%となっています。

本市は胃がん検診率が30.7%、大腸がん検診が46.5%であり、県平均を上回っております。なお、平成25年3月に改定された、県がん対策推進計画においては、平成29年度時点での目標受診率を、胃がん、大腸がんのいずれも40%以上としております。

本市の今後の受診率向上対策としましては、引き続き検診申込者に対して個人通知を行うとともに、検診日程などについて広報紙への掲載や防災無線での周知を行うとともに、検診が受けやすいように地区ごとに検診日の設定や、土曜日等の休日検診を行ってまいります。また今年度から胃がん検診と大腸がん検診を同日に行うこととしており、平成26年度以降については、これ以外のがん検診、例えば肺がん、乳がんなどですね、との同日複合検診の実施など、市民の皆さんの利便性を図り、さらなる検診率のアップにつなげてまいりたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 検診率を高めていくということは本当に大事だというふうに思っております。

今年の4月に私に送られてきた、がん検診を受けましょうということでは、この平成28年度目標としては、胃がんの場合が48%以上という目標値を掲げてあります。また、平成23年度がん検診率受診一覧ということで鹿児島県が出した数字では、確かに本市の場合は、調べてみると、胃がんが30.7%、仮に隣の日置市の場合は20.6%、川内が17.4%ということで、非常に数字的に見ればいいかなと思っております。

大腸がんについては、本当にあともう少しで50%という目標を超えると。そういう意味では他市に比べては、がん検診率については非常に貢献しているということは思っておりますけれども、しかし、先ほども言いましたように医療費が一番高いというような状況もありますので、このがん検診を高めて、早目の予防という形をして医療費を下げるということも大事であるというふうに思います。

今日は特に胃がんについて質問をしてみたいと思いますけれども、胃がんが30%というふうに非常に少ないというのは、やはりバリウムを飲んでの検査だから非常に悪いのではないかというふうに思っております。地域によっては胃がん検診というのは7%というのもありましたので、このバリウムを飲むことについての負担が大きいということだと思っております。

先ほども言いましたけれども、胃がんで亡くなるのは全国で毎年5万人と言われております。その大きな原因がヘリコバクターピロリと、通称ピロリ菌と言われております。このピロリ菌を除去する薬の保険適用の範囲が、今年の2月から、慢性胃潰瘍から慢性胃炎まで拡大をされました。除菌ができれば再感染のおそれがないと言われており、胃がん予防が大きく前進すると期待をされております。

日本人のピロリ菌感染数が3,500万人にも上ると言われております。しかし、これまで胃潰瘍など症状が進行するまで除菌薬に保険適用されず、慢性胃炎の患者は除菌へ数万円の費用がかかっていました。それが今回、呼気検査などでピロリ菌感染が確認され、内視鏡で胃炎だとわかれば、保険を使って除菌薬を服用することができるようになりました。費用も窓口での支払いが3割の人の場合、6,000円ぐらいで済むことになったと言われております。

ピロリ菌研究をされてきた北海道大学の浅香教授は、将来的に胃がん撲滅につながる画期的な決定だと、そういうふうに言われておりますけれども、市長に胃がんの大きな原因がピロリ菌であることの認識を伺います。

○市長（田畑誠一君） ピロリ菌の除菌による胃がんの予防の認識というお尋ねであります。

疫学的な検討では、ピロリ菌と胃がんには関係があることがわかっており、ピロリ菌陽性者は陰性者の6倍から22倍の頻度でがんを発症すると言われております。胃がん患者の90%以上はピロリ菌陽性者であります。1994年には、世界保健機構は胃がんの確実性因子であると認識していることなどを踏まえ、ピロリ菌除菌による胃がんになるリスクが軽減できるものと言えらると思っております。

ただ、日本では50歳以上の7割から8割の方はピロリ菌に罹患していると言われ、その数は6,000万人とも言われております。このうち、胃がんと診断された方は約25万人で、率で言いますと0.5%以下ということになろうかと思えます。ピロリ菌陽性者、イコール、胃がん発症、ではなく、多くの方々は潰瘍や胃がんを引き起こす前段である慢性胃炎の状態で一生涯を終えられるものではと認識をしております。

なお、ピロリ菌の除菌治療を行った方は胃がんになるリスクが軽減されたということであり、胃がん検診を受診しなくても構わないということではもちろんありません。定期的な検診を引き続きお願いしたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） このピロリ菌というのは、衛生上、非常に悪かった世代が、井戸水とか、そういうのでなつたと。私たちの世代以上は恐らくピロリ菌を持っている世代だというふうに思いますが、今、市長がおっしゃったように胃がんの原因がピロリ菌であると、そういうふうに認識はあるということでもありますので、このピロリ菌と胃がんの関係がわかれば、市民の健康をどう守るかということで、ピロリ菌検査を導入するかどうかと思えますけども、全国の中では既に取り組んでいる自治体があります。今、紹介してみたいと思います。ぜひ参考にして、実施に向けていってほしいと思いますが。

大阪の茨木市では40歳から65歳までの5歳ごとの方を対象に、個人負担400円で行っております。佐賀県の嬉野市では5,000円を限度に助成を行っております。対象は49歳から29歳です。1人8,000円かかるとして、3,000円が自己負担ということであり、長野県の飯島町では、ピロリ菌検査を2007年から助成していて、対象者6,400人のうち1,498人がこれまで検査を受けましたと。そのうちの491人、33%の方にピロリ菌が見つかったと。ここの検査は尿素呼気試験と血液検査の2種類で、合計5,000円のうち町が3,500円を補助をし、自己負担が1,500円ということです。

先ほど市長は、今年は胃がんと大腸がんの検診を同時に行うんだというふうにおっしゃいましたけど、大腸がん検診の項目の中で、便を使ってピロリ菌検

査もできるというふうに言われております。胃がんを発症するピロリ菌と、大腸がん検診の便を使っての検査ができれば、一石二鳥であるというふうに思っておりますけれども、ピロリ菌検査の項目を加える考えはないか伺います。

○市長（田畑誠一君） ピロリ菌の罹患率は50歳以上で7割から8割おられます。ピロリ菌検査を実施しても、ほとんどの方は陽性となることが予想されます。

従前は、ピロリ菌の除菌については、胃潰瘍、十二指腸潰瘍等の方のみが保険適用で除菌をすることができましたが、今年の2月22日から、ヘリコバクターピロリ感染胃炎も保険適用となりました。かね日ごろから胃の調子の悪い方、慢性胃炎の方とかは、医療機関でピロリ菌検査と胃内視鏡検査の結果、ヘリコバクターピロリ菌感染胃炎と診断をされれば、保険適用での除菌治療ができるようになります。

したがいまして、本市としてはこういった方法を、広報等を通じて、慢性胃炎の方々にも保険適用でのピロリ菌検査や除菌治療ができるようになったことなどを、これからやはり周知してまいりたいというふうに考えております。

○2番（西中間義徳君） 大腸がん検診の便検査のときにピロリ菌検査ができないかどうか、そのことを確認したところです。もう1回お願いします。

○健康増進課長（所崎重夫君） 大腸がん検診のときに便中検査でピロリ菌検査と一緒にセットでやれないのかということだと思いますけども、やはり先ほども市長が答弁しましたとおり、恐らく50歳以上の方になると、ほとんど7割以上がピロリ菌を保持しているというふうなことで、検査をしても、ほとんどが陽性になってくるのではなかろうかというふうに考えております。またピロリ菌を保持しているとしても全てがそういうがんになるというわけでもありませんので。ほとんどが胃炎にもならなくて元気な方もいらっしゃいますし、前段の慢性胃炎の方、そういう方々等もいらっしゃるかと思いますので、できたら先ほど市長の答弁がありましたとおり、保険適用で除菌までできるということになりましたので、ちょっと胃に不具合というか、日ごろ、かね

て胃の調子が悪いなという方は、ぜひ早期に医療機関のほうに診察に行かれて、ピロリ菌もある、胃炎もあるということであれば、保険適用での除菌をしていただけたら幸いかなというふうに思っているところです。

○2番（西中間義徳君） 慢性胃炎までピロリ菌除菌の保険適用が拡大をされたと。先ほどから言うように胃がんの原因であるピロリ菌そのものを、いるかどうかの確認ということと、いれば除菌をしていくということが大事だというふうに思います。

2012年、去年の改正された国のがん対策基本計画の中に、胃がんと関連するヘリコバクターピロリという、そういうふうに具体的に文言が盛り込まれているというふうに思います。先ほど私は大腸がん検診のときにピロリ菌検査ができれば一石二鳥だというふうに思いますけども、先ほども紹介したように、いろんな自治体でピロリ菌検査についての助成が始まっております。ピロリ菌検査については、インターネットで調べても高い、安い、いっぱいありますけども、大まかに見れば、尿素呼気検査、血液検査、大腸がん検診のときに調べる方法と、そういうふうにあるんですけども、大腸がん検診としないと、項目に入れないというのであれば、この検査を受けることに対してに助成ができないか伺います。

○健康増進課長（所崎重夫君） ピロリ菌検査、先ほども言われたように血液検査でもありますし、呼気からの検査、便中検査、いろいろあるわけなんですけども、それについて何がしかの補助ができないかということだと思いますけども、先ほど言いましたとおり、保険でピロリ菌の除菌をするとなった場合、今のところその医療機関においては、まず胃カメラをのんでいただいて、胃のほうに胃炎があるとか潰瘍があるか、そういう所見を出してもらって、その後ピロリ菌検査をしてもらって、カメラをのんでいただくということと、ピロリ菌のいるかないかの検査、この二つがセットで検査をして、それで保険適用ができるということになりますので、先にピロリ菌検査をしていても、やはり医療機関においては、再度ピロリ菌検査をしていくということになれば、最初のピロリ菌検査のほう若干重複すると

いうか、そういう格好になっていくんじゃないかというふうに考えますので、今のところにつきましては、ちょっと胃の調子が悪い方は、医療機関での検査と除菌のほうをお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（西中間義徳君） しないということなので、これ以上質問をしても先に進まないと思いますが、いずれにしてもピロリ菌検査というのは今後大事になってくるというふうに思います。

検査の中で、大人の対応と、話だけという形になるかもしれませんが。若い方のピロリ菌の感染率というのは5%だというふうに言われております。先ほど紹介した長野県の飯島町では、二十歳の成人式のときにピロリ菌検査を行っている、検査の方法は呼気検査ということで、100人程度の成人者に対して呼気検査を行っているということがありました。その費用については全額、町が負担をしているということでした。

検査はしないということですので、言っても同じですけども、私は、仮にするとして、成人式であるというよりは中学校を卒業するときに、こういうピロリ菌検査をしたほうがいいのではないかと、成人式の状況を見たときに、いいのではないかと思いますので、中学生とか若い世代のときにしっかりとピロリ菌検査をして除菌ができれば、生涯にわたって胃がんになるという可能性が少ないわけですので、ぜひそのことも検討をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に風疹の流行について伺います。

東京都を中心に流行が懸念されていましたが、鹿児島県でも6月6日現在で236人の患者が出ております。そのうち201人が隣の川薩保健所管内です。実に患者の85%が川薩保健所管内ということは、我が市にとっては緊急事態であるというふうに思います。

私が調べたときに、5月の段階では県が185人でした。それからプラス51人になっている。川薩の保健所内では159人でした。それがプラス42名になっ

ております。伊集院保健所に聞いたら5人ということで、これは変わりませんでした。

本市から薩摩川内市まで通勤される方も数多くおられると思います。また商業などの交流も大きくあるわけで、市長はこの風疹の流行をどう感じられているか伺います。

○市長（田畑誠一君） 風疹の流行につきまして、今るる状況をお述べになりました。

全国的に風疹が非常に流行しているということで、本県においても今年の6月6日時点で、累計236名となっております。男女別で見ますと、男性が172名の72.9%、女性が64名の27.1%となっております。特に保健所別で見ますと、さっきお述べになりましたとおり、川薩保健所が201名の85.2%、本市を管轄する伊集院保健所は5名、2.1%となっております。川薩保健所管内である薩摩川内市、さつま町での流行が突出している状況であります。

なお、本市の住民の罹患者数は、薩摩川内市に勤務されておられる方などの5名となっております。が現状です。

○2番（西中間義徳君） 風疹は妊娠中の方がかかると胎児に大きな障害を残すと、そういうふうに言われております。テレビでも放映されておりましたけれども、妊娠中に風疹にかかり、子供に重度の難聴があったと。そのお母さんがおっしゃっていました。予防接種を受けていればよかったと、本当にこれは悔やんでも悔やみきれないと、そういうふうに言われておりました。

市民の安心・安全をどう守っていくのか、予防策というか、啓発をどう講じられていくか伺います。

○市長（田畑誠一君） 風疹の予防策についてであります。

風疹の予防接種としては、1歳から2歳未満と、小学校入学前の6歳から7歳未満時に対する2回の接種を行っております。平成24年度の接種率は87.2%となっております。

風疹の感染防止策としては、咳やくしゃみなどによる飛沫感染であることから、人ごみの多い場所に出かけないとか、外出後に手洗い、うがいをしっかりとすることが大事であります。また風疹と診断され

た方は、発疹出現3日前から出現後5日間は出勤、登校、外出を控え、他人にうつさないことも大切であります。

なお、また妊娠中、妊娠の可能性のある女性をはじめ、風疹に関する相談窓口については、健康増進センターの保健師及び保健所でも相談に応じる体制を整えているところであります。

○2番（西中間義徳君） 薩摩川内市では、県内で初めて対象者の予防接種に助成をしております。また患者が出ていない宮崎県の日南市では、5月31日、記者会見を開いて、7,600円の半分を助成すると発表をされておりました。その中にQ&Aというのがありまして、九州の状況はどうかということで、予防接種の補助をやっているのは鹿児島県薩摩川内市、沖縄県的那覇市、熊本県の天草市でそういう同様の助成をしているということで、今回このような事業を実施する最大の理由は何かと。日南市は患者はゼロです。答えとして、現在全国的な流行の兆しがある中、市内では発生はゼロ人ですと。したがって、ゼロ人のうちに予防接種利用者を増やし、しっかり発生を抑制することが最大の理由ですということで風疹の助成を決めたということがホームページに載っておりました。

先ほども言いましたけども、大流行の中で85%が川薩保健所管内であると、まさにこの緊急事態だと私はそう思っておりますけども、市内の対象者、先ほどおっしゃいましたように30代、40代の男性が非常に多いということで、そういう対象者に限って期限を切って、今年いっぱいとか、いろいろ期限を切って、予防接種の助成をする考えはないか伺いたいと思います。風疹はまたこれから夏に向けて大流行すると保健所の方も言われておりましたので、予防接種を助成する考えはないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 風疹の対象者への予防接種の助成をする考えはないかというお尋ね、御意見であります。

現在県内で風疹の任意予防接種に対し公費助成を行っているのは、薩摩川内市のみであります。5月末時点で30自治体が助成予定なし、6自治体が検討中、6自治体が他市の状況や流行の状況を勘案して

決定するとしております。これが県内の状況であります。

現在、川薩保健所管内では、感染拡大の要因を解明し、今後の対策に役立てるための流行疫学調査が実施されております。本市におきましては、それらの結果、報告を参考にしながら、大規模な風疹の流行が懸念される事態となった場合は、市民の健康を守る観点から、予防接種対象者の範囲や助成金額等について検討をしてみたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 検討をしてみたいということは、するということの理解でいいわけですか。

○市長（田畑誠一君） 先ほども申し上げましたとおり、川薩保健所管内で感染拡大の要因を解明して、今後の対策に役立てるための流行疫学調査が実施されているわけでありまして、これらの報告を参考にしながら、大規模な風疹の流行が懸念される事態となった場合は、市民の健康を守る観点から、先ほど申し上げましたとおり、予防接種対象者の範囲とか、助成金額などについて検討をしてみたいという考えであります。

○2番（西中間義徳君） どう言えばいいですかね。もう大流行が予想されるという状況になって、助成をしても間に合わないのではないかと思うんですよ。日南市の場合は大流行、ゼロ人だけでもそういう対象者については助成をして、風疹を予防していくことをしていると。だから状況を見ながらという形で、目に見えないわけですので、何度も言いますが、当然薩摩川内市とは交流がずっとありますので、仕事の関係、商業の買い物に行ったりとか、そういうものがしょっちゅうあるわけで、ここは風疹がはやっているけど、こっちははやりませんよということにはならないわけですので。するんだったら検討して、するんだったらやっぱり早目のほうがいいんじゃないかと思えますけど、もう一度見解をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 市民の健康を守る観点というのは全く同じであります。したがって、先ほどから申し上げておりますように、川薩保健所管内の流行疫学調査、こういう方向を見きわめた上で検討をしてみたいと、対象者の範囲とか助成金額を

どうすべきかということを検討してみたいということをお願いしております。

○2番（西中間義徳君） 相談窓口の話も先ほど市長のほうからいただきましたので、1カ月間に40人も増えることが、そう流行ではないのかよくわかりませんが、やはり、早目の対応をして、市民の安心・安全のために、助成をしても別に大したことではないというふうに思いますので、早目の対応をするべきだというふうに思います。

次の質問に移ります。

次に市の寺迫観音ヶ池線について伺います。

国道3号線のみよしラーメンから入って、そしてこの観音ヶ池の森を通過して農免道路に出る、この線です。

この道路は、旧市来町時代に農道として昭和40年代の中ごろに建設されたものと思います。当時は非常に広い道路と思っていましたけれども、道路に中央線もなく、場所によっては中型車が本当に離合できないという、そういうところも何か所かあります。そしてまた道路横の崖が農免をつくって四十数年経ち、木が生えて、根が岩の中に入っていて岩がもろくなり、そして落下している、そういう状況もあり、危険な箇所も何か所かあります。

この市道をしっかり拡幅していくべきだというふうに思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 市道寺迫観音ヶ池線については、国道3号から市道内門上野線を結ぶ路線であります。したがって、今年度側溝の敷設替約200メートルを予算計上したところであります。

今後につきましては、外戸橋付近から観音ヶ池までの約2,000メートルの区間は桜と自然を活かした歩道整備を行いたい。車道につきましては、現在の道路を基本に整備を検討をしております。

また残りの路線である国道3号から外戸橋までの約1,800メートルについては、道路幅員の狭い箇所や法面の崩壊防止について、局部的な改良などを検討をしてみたいと考えております。

○2番（西中間義徳君） 観音ヶ池の桜公園のところには歩道をつけると、そしてまたその以前については拡幅していくと、道路の危ない箇所については

補修をしていくということですよ。

私は、この道路については非常に大事な道路だというふうに思っております。市来と川上、また上名生福地区、もし仮に八房橋、外戸橋が通れなくなったときは、大事な、市内を結ぶ大事な道路であるというふうに思います。また津波がもし仮に襲ってくるとしたときに、逃げる場所が、本当に山あい、高いところに逃げていくためにはこの道路については非常に大事であるというふうに思います。

今年の花見時期も、この道路には歩道を確保するためのポールが置いてあり、非常に車の離合ができませんでした。そういう中に大型バスが入ってきて、立ち往生したこともあります。

そういうことで、今、歩道をつけるということでしたので、しっかりとそれをしていただいて、そして早目に拡幅をしていただきたいと。ただ、今、通っても非常に、今朝ほども同僚議員からかありましたが、立ち木が覆いかぶさっている、そして道路は雑草が覆いかぶさっている、うっそうとした道路ですよ。1回市長、通られてみてください。トトロが出てくるような、そんな感じの道路の状況ですので、しっかり寺迫観音ヶ池線については拡幅をし、歩道を設けるということですので、しっかり早目の段階でやっていくべきだというふうに訴えて、全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[10番西別府 治君登壇]

○10番（西別府 治君） 日本の人口がピークになった2006年に、ほとんどの地方都市が人口減少になっています。少子高齢化が一段と進み、定住人口の増加を求めることは、地方都市において大変な努力が必要となりつつあります。このため交流人口を増やすことによって地域の活力を高めていこうという方向性があり、交流人口をいかに多く獲得できるかが、活性化の要素とされるようになったと思います。

本市の自然、風土といった地域資源や良好の交通アクセスなど地理的優位性はその効果を最大限に発揮するのは、都市部に居住する人々に対してであり、明確にターゲットを据えることが施策遂行の効率性

や効果の増大につながるのではないかと思います。

交流人口の拡大推進について伺います。

フィッシャリーナについて伺いますが、少し島平の港の歴史というのを紹介いたしますと、九州商船の前身であります肥後汽船というのがあります。明治40年、1907年に長崎を起点として、天草、長島、阿久根、そして島平、甕島を結ぶ航路があったという話であります。いわゆる自然の港として非常に有望視された中で広域的な役割を果たしていたのが、この島平の港であります。

そのことを踏まえながら、九州に4カ所しかない、このフィッシャリーナの施設活用の現状について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の質問にお答えをいたします。

串木野フィッシャリーナの施設整備等による交流人口の拡大推進についてであります。

沖縄県を除く九州県内にはフィッシャリーナが本市と熊本県天草市、長崎県長崎市、大分県国東市の4カ所にあります。

本市のフィッシャリーナは、平成10年度に市オーナーバースが供用を開始し、県ビジターバース、県オーナーバースと順次供用開始され、県管理を含め74隻係留可能な施設となっております。

平成25年5月末の利用隻数は53隻、うち市オーナーバース18隻、県のオーナーバース31隻、県ビジターバース4隻であり、係留可能隻数74隻に対し、7割の利用率となっております状況であります。

○10番（西別府 治君） 後に給水のことについてまた関連していきますけど、とりあえずヨットに関する部分ということで、市長、ちょっと話を聞いていただきたいと思います。

ビジターバースに県のビジターとオーナーに、ヨットが今十七、八隻泊まっています。その中でモーターボートも含めながらいくと、かなりいっぱい状況にあるということですよ。

そういった中で、先ほども申し上げましたように、結構、広範囲のクルージングをされる方が集まってきていらっしゃるんじゃないかなというふうに考え

ております。非常に条件がいい中で、ほかに類を見ないんじゃないかなというぐらい集まっているところだと思っておりますので、そこを御理解いただきたいと思っております。

状況につきましては七十数%ということですが、全体でみれば。ですよね。まだ今現在もっと増えているんじゃないかな。ほとんど泊まっていますからね。

非常に交通アクセスが、県都鹿児島市からもいいし、いろんな状況が整っているところが、この島平のフィッシャリーナ、島平の港じゃないかなというふうに考えておりますね。ですから、そういった地の利をやっぴりうまく活用していくことが最大の手法じゃないかなと思っております。

一つだけ、市長、交流人口というのをよく聞きますけど、私は交流人口のその先にあるのは、やはり定住人口というのを見据えて流れをつくっていかなければならないんじゃないかなというふうに考えます。そのことを踏まえまして、次の停泊時に必要な給水、給電の供給の設置ができないかということ伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほども申し上げましたとおり、このフィッシャリーナは沖縄県を除いて4カ所しかない。そして港の歴史を述べられましたが、明治何年ですか、そういうやっぱり商船が走ったということは、やっぱり港がいいと、自然に恵まれたいい港だと思っております。また、それこそ東シナ海を目の当たりにしながら、絶好のフィッシャリーナの、皆さんが楽しめる場所だと思っております。したがって、まだ今隻数の確保といいますと、7割くらいですので、これは今後また努めていかなきゃならんと思いますが、それにはやはり今言われましたとおり、港の機能を充実することです。手取り早く言いますと、給水と給電施設というのを整備しなければ港としての使い勝手が非常に悪い。このことは船を呼ぶのに非常に阻害要因になると思います。

したがって、ぜひ、給水と給電施設の整備を進めていきたいと思っておりますが、ただ、本市のフィッシャリーナの場合は、県の管理部分が占める割合が非常に大きいんですね。したがって、県

と協議をして方向性というのを見出していかなければならないというふうに考えております。

今後はやはり、フィッシャリーナの本来の目的である漁業と海洋性レクリエーションの共存を図るとともに、先ほどから力説しておられますように、地域振興、交流人口を増やすということを大きな目標に掲げて、県や関係機関との協議、あるいは寄港しやすい、利用しやすい、さっき給水、給電を申し上げましたが、そういう環境づくりにも努めながら、人を呼ぶという努力をしたいというふうに考えております。そういう情報発信をしていきたいと思っております。

○10番（西別府 治君） これもヨットの方々には必須なんですね、給水、給電というのは。詳しくは市長がやるという方向性でございますので説明はしませんが、やはり自然条件と、また歴史的にも非常に良かった環境の港が、もっともこの施設をつくることで、まだ拡大していく、そして本市の情報発信、寄られた方、来られた方、ビジターが多いですから、そういった方々がまた、広い、長崎を含めた、沖縄まで行かれるそうです、ヨットでですね。やっぱりそういった広い範囲の中で情報発信をしていただくためには、非常に大切なことではないかなと思っておりますので、県という市長がおっしゃるような部分がありますので、ぜひ、市長の力で、ここは設置に向けて進めていただきたいというふうに考えております。

次に冠岳の部分に入っていきますけど、霊峰冠岳自然・歴史の里ということでございます。

歴史認識というのを書かせてもらいましたが、それはもう古いものがありますよね。ホームページ等にもかなり載っておりますが、歴史認識と九州百名山というのがありまして、2011年なんですけど、これで指宿の開聞岳とか、屋久島の宮之浦というのが九州名山、日本名山なんですよ。それと一緒に並んでくるのが冠岳で、九州名山の中に入ってまいります。ちょっと脱落してしまったのが金峰山とか指宿の烏帽子とか、そこの辺ちょっと脱落してるんですけど、かなり有望視されている冠岳がありますよというのをちょっと紹介、今話をしておりますけど、そのあ

たりを含めて歴史観とこの百選についての市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 霊峰冠岳自然の里ということで、冠岳一帯というのはお隣の生福地区まで含めて本市が誇るすばらしい観光名所だと思っております。

そういったことで、今の現状で申し上げますと、平成24年度の冠岳山市物産展が約2万8,000人、冠嶽園が約1万2,000人、その他、山登り、ウオーキング、お遍路、行楽などで約1万人程度の方が訪れていらっしゃいます。

市としましては、特に、したがいまして、市全体の観光パンフレットとは別に、歴史自然の里冠岳として、冠岳地区に特化したパンフレットも作成しております。また、観光案内書をはじめ、宿泊、観光施設や、県内外の観光物産展等において配布するなど、観光案内所や市のホームページ、御存じのとおり、テレビ、ラジオ、雑誌等でPRに努めているところであります。

さらに県の観光かごしま大キャンペーン推進協議会のパワースポットめぐりのパンフレットにおいても、県内8カ所の山のパワースポットとして、さつき開聞岳等いろいろ言われましたが、紹介をされております。また昨年11月には、県旅行業協同組合がボランティアガイドの説明を要所要所で受けながら、徐福展望公園、鎮国寺花川公園、冠嶽園などをめぐるウオーキングを企画をされて、鹿児島市内から参加者を募集し、霊峰冠岳ウオーキングツアーを実施しております。

今後、冠岳の自然、重みのある歴史性などにより、詳細な情報についてもボランティアガイドの活用やホームページを充実をさせて情報を発信し、観光交流の人口増加の推進に努めてまいりたいと考えております。またウオーキングトレイルや自然とのふれあいコースなどの情報発信につきましても、パンフレット等の配布はもとより、来訪者へのボランティアガイドの活用や、テレビ、ラジオ、雑誌等によるPR、さらには観光案内所のソーシャルネットワークサービスなどを活用して充実を図って、さらに情報発信をしていくべきだと考えておるところです。

○10番（西別府 治君） もう大変な情報発信をさ

れているということをお聞きしまして、少し安心をしているところであります。

6世紀の話からこの冠岳の歴史というのはずっとあって、本当に歴史が深いものがあります。SNSも使われて発信されるということをお聞きまして、やはりそういったところが広く範囲が広がっていく要素につながっていくのかなというふうに考えますので、情報発信について、また歴史観についてもさらなる発信をしていただきたいというふうに考えております。

それからウオーキングトレイルのことまでおっしゃいましたので話をさせていただきますが、花川溪流と串木野ダム、そして西岳周辺、この三つがリンクしたのがこれですね。これは県内でも類を見ないんじゃないかというぐらい広大な広さで、自然と、そしてまた歴史とを感じるができる地域であります。本市が持っている町の力、地域の力といえますか、自然や気候、歴史、そしてまた風土、文化、風習といった部分を全部秘めているのが、この流れの中にあるんじゃないかなというふうに考えます。

整備については随時されていらっしゃいますけど、まだまだインターネットを使った部分についてなんかとか、標柱とかというのは教育委員会のほうに入っていきますけど、そういったのをせっかく今情報発信をされている中において、充実を図っていかねければならないというふうに考えているわけでありまして。

その中で市長、千本桜とか市長も植えていらっしゃいますよね。子供たちも手書きの名板でもみじとか桜とか植えていらっしゃいます。そういったのが今、若干、標柱のこともですが、朽ち果ててきている部分がありますね。そんだけのもすごい情報を出してて、じゃあ現地に行ったら、いや、こういう状況もあるよねということが見受けられるわけですね。

ですからやっぱりそこらあたりの整備と、また2000年とか、そういった十数年経っている部分もありますから、そういった呼びかけ、植えられた方に呼びかけをすることでリピートをつくっていく。そして、いわゆるすばらしい環境を大人になった子供たちに知ってもらい、また呼び込んでいく力になり

ますが、そこらあたりの植えられた方に対する呼びかけといいますか、どんな状況になっているのかなと思ひましてですね。

○市長（田畑誠一君） 私もたびたび冠岳のほうに参りますので注意深く見てるんですが、せんだって徐福花冠祭の前夜祭にも行きました。そして時間を見てあのあたりちょっと歩いてみました。そして、市民の善意、総意で千本桜を植えておりますが、すくすく成長をしているところ、それからもう枯れているところ、折れたままのところ、かなりありました。私は全く専門的な知識はありませんけど、見れば、中には枯れているとか、折れていてそのままというのは、下の土壌も、やっぱり岩といいますかね、私全くわかりませんが、専門的には、やっぱり土が足りない、そういう部分のところはやっぱり多いんじゃないかなと思ったり、歩きながら感じました。

大事なことは、今言われましたとおり、植えた方々にやっぱり関心を持っていただくということだと思いますね。それにはこちらから、今、植栽していただいた分についてはこういう状況で枯れていまずとか、それから名札もなくなってますとか、いろいろありますので、これは我々市もやらなきゃいかんですが、千本桜に手を添えていただいた皆さんも一緒に点検をして、そしてもう一遍植え直すとか、そういうことがやっぱりみんなのまちおこし、地域の振興、ひいては観光、交流人口の増大につながると思っております。そういう方向を今度考えるべきだなということ、私も現地に行って実際考えているところです。

○10番（西別府 治君） 植えられた方も含めて総合的にそういったことを進めていくということでありませぬ。

一つだけ提案ですけど、例えば、もうネームプレートなんかも古くなってます。また新しいの書いてください、古くなってますと、あなたの名前ですということと言われたらうれしいですね。そしてまた、それが新しく入れかわって、木は大きくなっていきますけど、枯れたところは今おっしゃったような部分、また新たにちょっと場所をかえて植えてあ

げるとか、そういう部分も配慮があったりすれば、またもっともっと広がりが出ていくのかなというふうに考えます。

先ほど冠岳の情報発信、かなりのボリュームの中で情報発信されております。そして歴史をめぐる地域であると。このことは羽島の市長が今、提案して、今度つくっていくことになります。留学生のことにも私は波及していくんじゃないかなと。留学生は知らなくても、冠岳のことはものすごいボリュームで、今、情報が出ていますから、じゃああそこに行ってみようじゃないかとか、そしてそのことと留学生がリンクしてたと。じゃあそこもあるんだねと。見てみたら歴史が古い、いろんなサクセスストーリーがありますよねと。やはりそういったリンクがしていく。それで、訪問する方々の視点というのを我々がまず感じなければいけない。そして、じゃあ1日じゃ終わらないから2日にして滞在しようじゃないかと。滞在の視点、やはりそこらあたりまで、いつも交流人口は、これは私の持論かもしれませんが、あるんじゃないかなと。だからやっぱりそこらを充実していくための、本市の史跡をめぐる場所というのが羽島にもできるわけですよ。だからそういったのも含めて、どうですか市長、そこ全体的な流れの中で御意見をいただきたいと思ひます。

○市長（田畑誠一君） 要は目指すものはまちおこし、地域おこしですよ。目指すものはそうありますから、それにはやっぱり何といたしても一番の特効薬はもちろん企業誘致と思ひます。企業誘致に関しましては議会の皆さんにお諮りをして、残りの工業団地を全部買おうということで、安く貸して企業誘致をしたいという方向を進めたいと思ひますが、今ずっとお述べになっておられる大事なことは、日本の人口がずっと減っていく傾向にある中であって、いかに我が町に交流人口を、やはり増やすかということにかかっていると思ひます。

昨年テニスコートを建設をいたしましたがおかげさまで去年はたしか大学が4校ですか、合宿に来てくれて、2泊3日とかですね。大学というのは非常に多いんですね、生徒さんが。七十何人とか、八十何人とかですね。一つの大学でですね。だからそ

ういった面でも一つの交流人口の増大につながっているし、それから今建設中の総合体育館にも、そういった意味で、既に全日本クラスの大会など、完成もしていないのに既に申し込みがあります。だから交流人口の増大につなげたいと思っています。

本市の場合はそういった意味で観光産業というのは非常に大きな産業ですが、観光産業にはやっぱり、私は、私のいつもの持論ですけど、観光産業の最後の勝利者は自然だと思っています。大自然が最後の勝利者だと思っています。いろんな施設を一時的につくっても、そのとき一時的にはいいですけど、なかなかピーターを呼んでというのは、大きく言いますと、日本で言うと、やっぱり東京のディズニーランドですか、あれは別格ですよ。1,200万という人口もおるが、国際都市である。まあ別格ですけども、そういった意味ではやっぱりさっきから言われております霊峰冠岳というのは、これはこれはもう大自然あり、歴史性あり、何とも言えないですね。すばらしいですよ。そのほか今留学生の話もされましたが、本市の場合はそのほかずっと連なる、大自然と歴史ですね。史と景と言えがいいですかね。

それとやはりこの町独特の人情といいですかね。人情あふるる、そういう風土が私はあると思うんですね。それにおもてなしの心を、やっぱり加えて持っておいでですから、観光産業の振興、ひいては交流人口の増大につなげていきたいと。食を含めてですね。そういった面で非常にすばらしい、魅力的なポテンシャルというんですかね、そういう可能性を持った町だなと。もっとだから我々が研さんを重ねて情報発信をすべきだと思っています。

私は冠岳は、今ちょっと長く話してますけど、答弁していますが、鹿児島県の、それから日本のこれからの発展の方向性というのは私は中国をはじめとする東南アジアだと思っています。そういった面で考えますと、冠岳の徐福像とか中国航路とか空路が、中国、台湾、それからソウル便とありますけども、もっとPRしたら不老不死を求めて長寿の国だということで絵にならんかなと思って、旅行代理店やら通して、ああいう上海航路、台北航路、ソウル航路とあります、鹿児島とですね。ああいう方々、訪れ

る方々を積極的に旅行代理店と一緒にあって、ここは長寿の村だというような、徐福さんを眺めて、何かそういうことにつながれんのかなということやら、夢はたくさんいろいろ描いているところであります。

いずれにしてもすばらしい持った観光資源を、冠岳を核として活かすべきだと思っています。

○10番（西別府 治君） 市長の持論の中でございました、自然また人情、これが最も大切な部分じゃないかなと。そして歴史、もうそろっています。そして何よりも交通アクセスが良好ですよ。だから、なかなか交通アクセスが良好な上にそういった部分が表に出にくい部分があるんじゃないかなと思っていますので、そういうのを全面的に出していただいて、交通アクセスはオーケーだよと、しかもプラスがあるんだというのを、やっぱり市民自身が理解しながら全体で進めていくことで、町がつくっていくいわゆる交流人口のあり方というのを進めていただきたいというふうに考えております。

これでこちらのほうは終わりたいと思います。

次に、鳥獣害予防の措置ということでもあります。

本年度から鳥獣害防止緊急捕獲対策の3カ年の事業が入ってきまして、上乘せの部分ですね。従来の部分に対して国が7,000円とかありまして、上乘せの部分があるんですが、なぜそれだけしなければならなかったかという理由があるわけですよ。その部分について、深刻化の要因とか、被害防止等の支援措置とか、今までの分ですけどね、この25年度の前の部分のところを、なぜこういうふうになったかというのを見解を伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 有害鳥獣のほうの被害対策でありますけども、まずこの有害鳥獣の捕獲状況について申し上げますと、イノシシ、鹿に係る平成24年度の捕獲頭数は、イノシシが23年度に比べて2.2倍、380頭なんです。鹿が同じく23年度に比べて2.0倍、237頭となっているんです。そして昨年度は猿も1頭捕獲しております。

こういう状況ですから、有害鳥獣捕獲補助金につきましても、23年度220万円から24年度は、細かく言えば2.13倍、470万円と大幅に増加をしております

す。ただ、農産物の被害金額ですけど、毎年実施する調査では、平成24年は約92万くらいというふうに言われておるんですが、これは実際はやっぱり調査にあらわれない被害が相当あるんじゃないかというふうに思っております。

失礼しました、訂正します。1桁間違っていました。平成24年度は916万9,000円です。920万円ですね。たださっき言ったように調査にあらわれない分が大分あるんじゃないかなというふうに思っております。

お尋ねの有害鳥獣増加の要因、これは農山村の過疎化によること、それから人間の入山機会が減少していること、それから荒廃農地が増加していること、管理不良の山林があること、それからイノシシの1回当たりの出産頭数が増えていること、それから狩猟従事者の減少などが主な要因じゃなかるうかな、原因じゃなかるうかというふうに捉えております。

○10番（西別府 治君） 2倍という数字が出てまいりました。これはすごい数字ですね。もしこの緊急対策がなかったとしたら、2倍が4倍とか、どんどんいくんじゃないかなと思いますよね。それで一応頭数は、個体数の管理はしていくわけですけど、やはり先ほどからおっしゃっているように、住んでらっしゃるところの人口、住民の方々が減っている、入山とか、耕作ができなくなったりとか、やはりそういう地域の方々が減っていらっしゃいますのが大きな原因じゃないかなと思っておりますね。

それで、交付金制度がまた今度変わります、25年度からまた出てくるわけなんです、その中でソフト事業というのがありまして、地域の環境の改善というのを進めていかなければならない、このままではいけないというふうに国も思っているわけですね。それが今のソフト事業になってくるわけなんです。

そこでお伺いしますが、いわゆる放任果実の除去や緩衝帯の整備について、今度は25年度からこっちの話になってきますが、今からのことになってまいります、伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 放任果実と緩衝地帯であります。

作物の管理が不十分で、果樹を収穫できずに樹上

に放置したり、あるいは熟化した果実を園内に放置したり、また野菜の不要なものを畑に放置したりする放任果実は、結果として有害鳥獣に餌づけをしているといえますか、結果としてそういうことになると思います。それが有害鳥獣のまた増加の原因にもなっていると思っております。したがって、農家の皆様には、そのようなことのないように巡回指導などのときにお話をしておるんでありますが、なかなか徹底されない実情もあるようであります。今後も引き続き、さまざまな機会を捉えて周知に努めてまいりたいと思います。

また、緩衝地帯につきましては、緩衝地帯を設置管理するには、地域ぐるみの取り組みが必要であるのではというふうに思います。そういった面が進んでない状況をつくり出しているのではというふうに思っております。

市としましては、現在の有害鳥獣防止対策として、捕獲による駆除と電気柵による侵入防止を行っておるところであります、今年度からは里山の保全、管理不良竹林の整備のため、竹林整備補助制度も開始したところであります。この事業を通して、また竹林がきれいになることでイノシシや鹿などがすみにくい環境となり、人里との緩衝地帯となる竹林ができる効果も期待できるんじゃないかなというふうに考えております。

○10番（西別府 治君） 国会で予算が通ってくるわけですけど、国の方々が地方を見る目と、私たちが現状を見る目は若干違うんじゃないかなというふうに考えますね。

農業の集落化もそうですよね。山間部の方々が集団で、集団という言い方は悪いですけど、集約して防御をできるかと。いや、一公民館では、地区ではできませんから広域を組んでくれということになっていくわけですね。それでもなかなか最終的には組めないですね。担い手が完全に不足している状態であるわけですね。だから、ここはやはり行政の力というのを発揮して、地方の私たちのあり方というのを変えていかないと。国の制度はそうですよ。確かにいろいろ出ています。ただそれだけでは結局は、最終的には里山の保全までいくにはほど遠い道

のりがあるんじゃないかなというふうに考えます。

それから、どれしこしても一緒だという方、もう皆さん思ってますからね。もうやられっ放しじゃないですかと。やっぱり計画性を持ちながら、そしてまた成功事例というのがあるわけですよ。今、住宅の近くに電気柵を張ったりして、そういったエリアの中で、そういった有害鳥獣の防止というのを今やっている。もう、ほとんどそういうふうに変わってきていますね。ですから、我々がちょっと入ったところですから、もっとそういったことを含めながら成功事例等も説明して、行政の中で、そして担い手を、市長、何とか、緩衝地帯ですから、それといわゆる果実の撤去ですから、鉄砲使うわけじゃないわけですから、一般の方も私は参加できるんじゃないかなというふうに考えますね。広い範囲でその地域の方々が核になりながら支援をする体制といいですか、やはりそういったのを行政の力、方向性の中で取り入れていかないと、ちょっと前に進むことが私はできないんじゃないかなと思いますね。もっと言いますと、今度の25年度から3年間で個体数の調整というのをされますよね。ただ被害についてはそう変わっていかないんじゃないかなと。やはりこの防御の部分を一体となってやらないと、3年間で仮に打ち切られたとしますと、終わってしまいましたよねということになる。まあ継続するかもしれませんがね。そこらあたりについて、どうですか、市長、多くの方々が参加できるシステムを何とか、1回の答弁では難しいかもしれませんが、どうですかね、市長。

○市長（田畑誠一君） 鳥獣被害防止ということで、農家の方々が、午前中も申し上げましたけども、半年くらいかかりますよね。耕して、種をまいて、収穫までは、大抵の作物が。よく聞きますけども、イノシシと半分どりよと、もう悲しそうにおっしゃいます。これでは農家の皆さん、欲はもう出てこないんですよ。だからそういった点でこういった今までの声をくみ上げて、国のほうとしても3カ年ではありますけども、こういう捕獲に対する補助を設けたんだと思っております。

本市はそういった農家の皆さんを守る、意欲を持

っていただくという意味で、市単独の補助としましては、実は1頭当たり7,000円ですから、県下でも一番高い補助率です。それに加えて今回、イノシシ、鹿、猿についてですけども、国が8,000円を上乗せしてくれるということは、3年間ですけど、今当面、かなりの成果が上がるんじゃないかなと思っております。そしてまた猟友会の方とも先だってお話をしましたけども、大変喜ばれて、張り切って頑張ろうと。要するに捕るということは農家の皆さんのためになるんだと、農業振興のためなんだということを話していただいて、大変ありがたいことだなというふうに。高い次元でお考えになっておられる、だからそういうふうなことを感じたところであります。

さっきから言われますように、捕獲をするということはもちろん大事ですね。捕獲をすることは大事なんだけど、その前に大事なのは防止ですよ。確かに、防止対策。それには今言ったように、今の放任果実の緩衝地帯とか、そういったものを地域ぐるみでボランティアの方々やら含めて、何とかそういう方向で、そのことが一つの楽しみと言いますかね、そんなような形で持っていけたらなというふうには考えますね。そういったことをこれからやっぱり考えるべきだというふうには思っております。

○10番（西別府 治君） 一つは温暖化が私はあると思いますね。そして竹林、これはものすごい勢いで広がっています。竹がですね。ですからいろんな要素が里山にはものすごい勢いで迫っておりますので。ボランティアという話も出ました。若干有償でもいいのかなというぐらいして、そういった流れを、市長、つくっていただくことが必要じゃないかなというふうに思います。今後の課題というふうに私はならないんじゃないかなと。もう近々でやらないと、これは本当に、TPPのことも言えば話が拡大しますけど、何かそんな話になっていきそうな気がしますよね。だから里地を守っていく、自然を守っていく、市長もさっきおっしゃいましたけど、大事な部分だと思っておりますので、そういった組織機構のあり方について、ここは行政がぱっと大なたを振るっていただいて、つくっていただくことが大事かなと思っております。

そんな中で、ソフト面で有害鳥獣を捕った後、どうするかと、地元の特産として活用していこうじゃないかということで、いろいろな方向性が、今、示されております。先ほど楮山議員のほうがおっしゃったように、3分の1ぐらいしかおらんち、前のち。そしたらもう後継者もおらんし、鉄砲ばかり持ちよっても誰も人もおらんかと。やっぱりそういった肉を活用していきながら、雇用を生みながら、そしてまた所得も上げながら、いろんな流れができていくために、有害鳥獣の食肉利用をするための加工施設をつくっていったらどうかというふうに考えますが、どうですか。

○市長（田畑誠一君） 捕獲した鳥獣を食肉で利用する、これはまさに一石三鳥と言えいいでしょうか、素晴らしいことだと思います。したがって、そういったことで加工施設の処理設置については、実は国の補助事業があります。ただ、お名前までは申し上げられませんが、県内で1カ所、この国の補助事業を導入して設置をされておるところがあるんです。ところが、県外では成功してるという例も聞くんですけどもね、実際の運営については、夏場に捕獲された、例えばイノシシ、これはそれこそ地球温暖化じゃないけど、あったかいから物が傷みますよね。傷んで食肉にするのに搬入できないと。そういったこと等で、食肉にする、解体できるイノシシ、鹿の数の確保が、実際本当にこんなたくさん捕るんですけども大変なんだそうです。それで実を言うと経営は非常に苦しい状況のようですが、それと、やはり何と言いましても野山を駆けめぐっているイノシシの話でありますので、保健衛生上、さまざまな制約があるようです。したがって今、本県で1件あるところの状況やらを考えましたとき、本市での加工施設の取り組みというのは、現在のところ困難だと考えております。

○10番（西別府 治君） 結局、加工するということになれば販売までということになってきますから、拡大していったらかなり負荷がかかってくることは事実でありますね。そして食品衛生上の問題がありまして、そっちのほうは、と殺法より軽減されたのでありますから、本市が条例設置をすることで可能で

あるわけです。ただ、いわゆるそういった販売経路まで採算ベースが乗っていかないといけないというのが事実であります。

ただ、本市が進めている中で、六次化というのがありますね。これまさしくこれになってくるのかなと。そして食の町。マグロと鯨が同等の位置にあるとは言いませんけど、海のマグロ、山の鯨。鯨って言いますよね、イノシシは。そういったキャッチフレーズというの、私はあそこの仕様にもっともっと強く打ち出せるんじゃないかなというふうに思っていますね。

だから処理施設はもう2分の1補助ができますから。施設についてはですね。そしてソフト面ではそういった解体に関する、処理の仕方のこと、専門的な要素を研修するソフトの支援というの、今回あります。だから、そういったのを、つくるありきよりも、そんなのを模索する中で最終的到達点をつくらないといけないですけど、その区間の方々の人材育成というのを私はやるべきだと思いますね。そして若い方も、また解体する方も、御婦人の方もいらっしゃるかもしれないし、いろんな雇用も生まれてくるわけですね。

だから私はそう難しいことではないと思います。福岡県にあるんですけど、二丈町というところがあります。本市と似たような感じですね。海があって、町があって、すぐ山が、脊振山っていうのがありますが、そこの町の中に実はそういった施設があります。だから販売経路のあり方とかいうのは人口がたくさんいるところは楽なんだろうけど、ただなかなかイノシシを食べるかといったら、そう簡単には食べないわけですね。それでもそういうふうに情報を発信をしていくことで、町の中、福岡市ですからね、本市はもっとも情報的には地理的にもいろんなのがマッチするわけですから。冠岳、山があって。私は可能なことであると思います。

ですからやっぱりそういった今の猟友会の方々も含めて、協議会がありますよね。協議会の方々に対しても、そういったソフト面での支援措置があるということの説明しながら、やってみる方向でどうかというのを、市長、ぜひ、伝えていただきたいと思

います。どうですか、そういった流れなんかは。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、捕獲したイノシシを食肉加工するというのは、これは一石三鳥ですよ。少なからず雇用も生まれたりして、これはすばらしい話ですね。そういった意味で国もこういう補助制度というのを設けておると思うんですが、ただ、成功した例もあるとも聞いておるんですけどね、県内のその町の場合を言いますと、捕獲頭数、イノシシ、鹿、それぞれ1,000頭ぐらいあるんだそうですが、食肉加工に搬入して下さるのは、イノシシも鹿も10頭ぐらいなんだそうですよ。つまり、どういう理由があるかわかりませんが、捕獲したものの1%ぐらいしか搬入されていない。だから全く採算取れないんですよ。そういうことでどうも悩んでおられるようです。

ただ、それには、今言われましたとおり、しっかりした販路なんかは、出口がしっかり確立されてないという原因もあるかもしれません、こういう状況であるということは。いずれにしても今お聞きしている状況では、こういう状況でありますので、なかなか搬入が難しいということ、それから保健衛生上の話やいろいろありますので、現段階では、加工場の建設に踏み切るといのは、これはちょっと考えるべきだと、困難だというふうに今の時点では考えております。

○10番（西別府 治君） 鳥獣害を撲滅していくことが、最終的には、エリアを限って言えば冠岳エリアが撲滅されたとしますと、そして緩衝地帯もでき上がってきて、きれいな里山ができ上がってきたとしますと、もっとも私は訪れる方が増えていくと思うんですね。そこまではつながっているんじゃないかなと思っていますね。だから整備をする人がいなくなることで山が荒れていって、最終的には交流人口にもつながっていかない。このことはやはり、どの町でもそういうふうになっています。どこかで特化していかなければいけない。特化してるんですね、うちは。そういった意味では非常に特化しています。だからそれを活かすためにも、そういった政策的な部分については進めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

英語で言ったらエコツーリズムというらしいんですね。今はグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、また、エコツーリズム、ニューツーリズムというふうにどんどんニーズが変わってきますよ。やっぱりそれを交流人口、そしていわゆる訪問から滞在、そして住んでもらう、このよさをどんどん、本市のよさをどんどん発信していくためには、この三つの流れを、要素をつくっていくことが大切じゃないかなというふうに考えております。

施設自体をつくることはそう簡単にはいかないかもしれませんが、連携して、また民間との連携というのも私はできると思いますね。そして緩衝帯の整備についても、人がいなければ機械化、機械を入れて緩衝帯をつくっていく、1回機械を入れれば次も入りますから、やっぱりそういったことまで支援体制の中に入れていく、そのことで交流人口が増えていく、増大していくということについては、私はやはり投資していく価値があるんじゃないかなという、この地域だと思えますが、どうですか、いかがですか、そのあたりは。総合的に支援のあり方、行政の支援のあり方ということで。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから幅広い角度から交流人口の増大というのを目指すべきだ、本市のまちおこしにということ先ほどから説明をしておられます。それを分野別に、観光だとか、農業だとか、あるいはグリーンツーリズムのお話とか、総合的にお話をしておりますが、いずれにいたしましても、今、その一つの例として、焼酎で乾杯という条例も、議会の皆さん方に御提示しておりますが、私はやっぱりこの焼酎で乾杯というのを、本市の、本県の産業を支えてきた、経済を支えてきたというのは焼酎産業だと思ってます。したがって、その焼酎産業に感謝をしながら、威勢よく焼酎で乾杯ということで。

今ずっと一貫して言っておられるのは町の振興ですよ。町に明るさを、元気を与えて、焼酎で言ったら、この焼酎が日本の国酒と位置づけされるような、威勢よくそんな思いで、今言われましたとおり総合的に絡め合せて、やはり政策を進めるべきだと思っております。そういった面でこれからもいろいろ研

究させてもらえたいと思っております。

○10番（西別府 治君） これで全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） ここでしばらく休憩します。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時30分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、濱田尚議員の発言を許します。

[8番濱田 尚君登壇]

○8番（濱田 尚君） それでは、6番目の最後ということで、簡潔にいきたいと思います。

通告に従い、定住促進について質問をいたします。

日本は現在、急速に進行する少子高齢化、地方の過疎化、家庭の形態の多様化等に対応するか、また弱体化した地域コミュニティをどのように再生していくかが問われております。そのような中で東日本大震災では、災害が起こったときに、まず心身ともに支えになったのは家族や地域コミュニティであり、改めて家族のきずなや地域コミュニティの重要性を再認識させられた出来事でした。家族や地域コミュニティが機能しているかいないかの違いが、災害救助や避難所の暮らし、被災後の復興に大きく影響することが示唆されております。

その地域コミュニティのベースにあるのが、それぞれの家庭であり家族であります。その家族のきずなが改めて重要視される中、高齢者の孤立防止や介護、そして育児など、まず家庭が福祉の担い手になる形態として、近年減少傾向にある三世帯世帯にスポットライトが当てられつつあります。直接の因果関係があるかはわかりませんが、文科省による一斉学力テストの結果で、三世帯同居率の高い秋田県や福井県、富山県は好成績を上げているというデータもあります。

それでは、鹿児島県はどうかといいますと、平成24年3月の厚生労働省の国民生活基礎調査の結果を見ますと、三世帯世帯の割合が最も少ないのが鹿児島県と表記してあります。

また、鹿児島県は高齢者世帯の割合も最も多いということでもあります。国勢調査での鹿児島県の三世帯同居率の数値は3.2%と出ているようでもあります。全国の平均が7.1%ですので、その低さに驚かされます。ちなみに、一番高いところが山形県であります。山形県が21.5%、先ほどの秋田、福井、富山などが16~17%となっております。九州で一番高いのが佐賀県です。佐賀県が14.7%、お隣り熊本県が10.1%となっているようでもあります。その要因の分析は、その地域特有の風土などが世帯形態に影響しているのではないかと考えられることでもあります。

本市はといいますと、平成22年の国勢調査では三世帯世帯が全体の5.2%、640世帯ということでもあります。平成12年に7%、883世帯あったのが240世帯の減となっているのが現状です。

国の少子化対策の推進の中にも、家族用住宅、三世帯同居・近居の支援の項目も挙げられております。高齢者の生きがいの増進にもつながることも考え、三世帯の家族が同居できる住宅の増進を図ると記述されております。

一方、地方レベルでは既に三世帯の結びつきを強化する具体的な支援策を実施している自治体もあります。一例では、千葉市の三世帯同居等支援事業は、高齢者の孤立防止と家族のきずなの再生を目的として、三世帯同居または1キロ以内の近隣に居住することなどを条件に住居費などの助成を行っております。鳥取県では、三世帯同居の建築における不動産取得税に軽減制度を設けております。岡山県笠岡市では、三世帯で同居・近居に移住するための住宅取得や転居等の費用に対して助成を行っております。

このように、これからは家族のきずなを強める支援策を積極的に行っていくことが求められる時代となっております。三世帯同居についての考え方、また三世帯同居を対象とした手厚い支援策を講じることはできないか伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 濱田尚議員の御質問にお答えいたします。

少子高齢化社会の我が国において、三世帯が一緒に生活する世帯は、世代を超えた子育てや高齢者の

孤立防止など、家族の機能を十分に発揮できる家族構成であると思います。

本市における三世代同居世帯は、平成12年の883世帯から平成22年には640世帯と減少傾向となっており、要因は特定できませんが、社会状況を背景とした家族や居住に対する多様な価値観や世代間の生活習慣の違いなどから、今後さらに減少をしていくのではと思われるところであります。

こうした中、現在本市では選択されるまちづくりを目指し、企業誘致、高齢者や子育てへの支援、住宅対策をはじめ、食のまちづくりを通して魅力あるまちづくりを推進するするなど、総合的な施策を講じて人口増加対策に取り組んでいるところであります。定住促進を観点とした三世代同居世帯への個別支援策は現在実施はしておりませんが、社会の最も小さな単位である家族世帯を支援することは地域コミュニティの活性化も期待できると思われまので、他自治体で行っている支援策等を調査し、本市において有効な支援ができるか今後検討をしてみたいと思います。

○8番（濱田 尚君） 今、市長からは他市の事例を研究しながら検討していくということであります。

先ほど、岡山県の笠岡市という所の事例を挙げましたけれども、電話で聞いたんですが、どういったところでこういう支援策を講じたんですかということをお伺いしました。そうしたら、お隣は広島県福山市で、岡山県側に行けば倉敷市があったり岡山市があったりと、いわゆる大都市圏ですね。そういった中で人口流出がすごいと。こういったことで、こういう施策をせざるを得ない状況もあったということでもあります。確かに人口が5万3,000というところですけども、年間700人程度が減少にあるということで、こういった三世代同居というのが世代間で助け合い事業としてちょうどマッチングしたい支援策だということで進んでおりました。去年の9月ぐらいから始めたということなんですけれども、昨年度が18件申請がございましたということでした。その中で本当に親と三世代と一緒に暮らせる、そういった支援ができたということは行政としても本当によかったという声を聞いております。

やはりこの三世代同居支援事業というのは、まだ九州でも少ないですよ。佐賀県の小城市がちょっと進めておりますけれども、この三世代同居支援というのが定住促進に当たるのか、それとも福祉の関係で子育て支援のほうになるのか、一方では高齢者対策のほうでという形で、いろんな方面からのアプローチで支援策も変わってきているようであります。中には三世代で同居しているということで、家で小さなお子さんを見ていると、つまり家庭内保育というところで、そちらに助成をされているところもあります。

ですから、今我々ができるのは何だろうかということを考えていただければと思います。一番はこの笠岡市のが入りやすい部分かなと思っております。ですから、この三世代の要件というのををあまりにも広くとれば、補助金もいろんな立場の人にとってしまいますので、要件は慎重に検討していただきたいと思っております。

この三世代同居の関係ですけども、本市の65歳以上の高齢者世帯を見ますと、ひとり暮らしが20.7%、1,877世帯ということです。そして今後ひとり暮らしや老々の二人暮らしの要介護認定者が増えていく中、施設の増床にも限度があるかと思しますので、そういった観点からもぜひ検討していただければと思っております。我々も、親と同居という形が本当ですけども、今後新たにそういった住宅を取得したり、このまちに、親元に帰ってきたいというような声があれば、その人の背中を押してあげるような支援策を講じていただければと思っております。

それと、その一方では、家族の中で高齢者をずっと見ているわけですよ、三世代同居であれば、ずっと見ておって、いざ施設に、もうどうしようもなく入れないかんとしたときには、同居しているということで優先度がぐっと下がってしまいますよね。そういったところを考えれば、同居している人たちに何らかの違った支援もまたできるのかなと思いますので、ぜひ市長、こういう笠岡市や他の日本中のいろんなモデルを参考にしながら、このいちき串木野市ででき得る支援策は何だろうかということ

ころを具体的に詰めていただければと思っております。

この定住促進でこういった支援事業をやっていますが、やはりこういうところは、市が定住促進センターという一元的な窓口をしっかりと持っていますよね。そういったところで空き家対策であったり、いろんな定住促進にかかわる部分をやっております。そういう定住促進センターというような専門の窓口の設置なんか今後考えていってもらえないのか、市長の御見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 世代を超えて家族の方々が三世代で同居されるということは、子育てにもなりますし、それからひとり暮らしの高齢者の方が多い中でまさに高齢者の皆さんに生きがいを与える、福祉対策といいますか、大げさに言ったら、そういった面でも非常にすばらしいと思います。

また、今言われましたとおり、三世代世帯ということで、そのことが定住人口の増加にもつながるという面もあるかと思えます。私たちは市民挙げて、まちおこし、まちの活性化に取り組んでおり、課題として捉えておりますけれども、原点は地域の活性化ですよね。地域の活性化のその一番根っここのところは、最も小さな単位である家族世帯のお互いの支え合いだと思っております。

先ほど冒頭で東日本大震災のときの話をされましたが、私もテレビなんかで見ましたけれども。助かった親子の中に常に、親子で話をしていたと。地震といったら津波が来るんだから、海岸でお店をしているお父さんとお母さんのところに絶対に来るんじゃないよと。自分で山に登りなさい。お父さん、お母さんも山に行くということを常々話しておられて助かった。小学校4年の女の子だったと思いますが、それをテレビで見ました。ことほどさようにそういった意味での親子のきずな、家族の支え合いというのは非常に大事だと思います。

したがって、さっき申し上げましたけれども、今ほかの自治体の例をたくさんお挙げになりましたが、本市において今後こういった有効な支援があるものか、これからの研究課題にさせていただきたいというふうに考えております。

○政策課長（田中和幸君） 市長の答弁を補足申し上げます。

定住支援センターについてのお問い合わせもございました。今現在、市役所のほうでは政策課を窓口として、定住施策につきましてさせていただいております。先ほどいろいろとまた三世代等についての支援、そういうような部分もございました。なおかつ今までやっている、市が行っている定住促進の施策もございます。そういうような部分も含めて、いろいろとまた検討させていただきまして、既存の組織で、例えば調整会議とか、そういうもので対応できるものかどうか、その辺を含めて、もし必要であれば支援センターについても今後検討していきたいと考えております。

○8番（瀨田 尚君） ぜひ、そういう検討が設置のほうになっていくことを望みたいと思います。

これはちょっと同居とは違うんですけども、今、同居とは別に、近くに住む隣居や近居というような、緩やかなつながりを持つ家族というのが、インビジブルファミリーと言われているみたいなんですけれども、そのインビジブルファミリーというのが確実にマーケットに変化を促しているというのがあります。例えば、自動車であったり、住宅、そして旅行なども、そういった近隣の親と一緒に自動車購入を考えたり、旅行に行ったりというような、そういったのが消費の行動にあらわれているということでもあります。自治体の定住促進であったり、子育て支援にも時代の変化を見据えながら、そういったところも考えながらスピード感を持って対応していただきたいと思えます。

とりわけ定住促進ということで言っておりますけれども、要は人口をどう維持していくか、人口増とまでは言いません。人口維持ができれば相当大変なことだと思っております。そうしたら、この3万人をどう維持していくかということも考えなければなりませんので、定住促進を考えた中で、今後の人口減がどういった方向に進んでいくのか、どういったところにこういう施策を打っていけばよいのかというようなのを、全庁的に考えていただきたいと思います。

前回の一般質問でも全庁的な連携を保ってプロジェクトチームもつくるべきじゃないかと。実際、人口減対策室というようなものを自治体の中で設けているところもありますよね。ですから、この人口減少が隣の薩摩川内市よりも、日置市よりも、ちょっと減少率が高いわけですので、私はやっぱりそこをしっかりと研究するためにも、いろんな情報を庁内から集めて現状分析に当たると、そういったところをしていただきたいと思いますけれども。市長の今後の考え方として所見をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 全ての皆さん方の御質問というのは、やはりまちの活性化であります。まちの活性化イコール今その最たる課題が、できれば人口増を願いたい、いかに人口減に歯どめをかけるかというのが一番の課題であります。

今、手元に細かい数字は持ってませんが、そういった意味で本市は定住促進対策をしております。例えば、市の土地の購入をした方に対して100万円を限度として1割補助するとか、そして子供さんが3人、中学校まで一人30万円、90万円まで補助をすると。家をつくるときにはまた50万円ということ、もし最大限それが合致する条件、100万円の条件が合えば240万円の支援ということになります。しかし、実態は土地が五、六百万円、四、五百万円というところだと思えます。

そういった面で、ちょっと今数字を覚えていませんが、例えば市来の古城団地ですね。それを活用して、たしか二十数戸の新築がなされております。子供さんがその団地だけで36人増えたとかいう話を聞いたことがあります。そういった定住施策あるいは少子化対策でも、未来の宝支援とかいろんなことをやっておりますが、片っぽではもう言われますように、企業誘致対策とか抜本的な対策を考えなきゃいかんわけでありませう。

とにかく、先ほどから、前もおっしゃいましたが、全庁的にというお話です。各課がそれぞれ政策を通して、目標は今おっしゃったそこにあります、やはり、そういう目標のもとに全庁的に調整会議とやらを通しながら、これからまた連携を深めて前へ進みたいというふうに思っております。

○8番（濱田 尚君） 力強く前に進んでいただくことを申し述べて、次の項に移ります。

2番目の食のまちづくりについてであります。現在、民間事業者のいろんな取り組み、そして団体でもいろんな動きがある中で、食の拠点エリア整備基本構想も策定されたとお伺いしております。その進捗状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 食のまちづくりについてあります。本市は、市民、事業者、行政が一体となって食のまちづくりを進めるために策定した食のまちづくり基本計画の中で、地産地消を推進するための取り組みとして、食のまちのシンボルとなる拠点施設を整備することとしております。昨年度、その実現に向けて、食の拠点エリア整備基本構想を策定をしたところであります。この構想では、施設の整備に当たっては、民間活力の導入と、市内にある6カ所の直売所間の連携を念頭に、民活・連携による食の拠点施設の整備促進を基本的な考え方としております。

また、当該施設は本市の食のシンボルとなるほか、ビジターセンターとしての役割を担い、食や観光、歴史、文化等総合的な情報を発信することで交流人口の拡大による活性化を目的とした拠点となるとともに、市民の生産者、他の直売所及び関係団体との連携を基本とした運営を構築することで、資源、組織、人の中心的役割を担う場を目指しております。

指定される施設としては、直売所、レストラン、観光案内所、多目的スペース、イベント広場、駐車場、休憩施設などの機能が考えられますが、その中でも収益施設となる直売所及びレストランについては市内の公的団体を優先とした民間の活力を活かした整備を促進し、市は整備等に対する支援をすることとしております。

なお、整備予定地は、交通アクセスと利便性及び土地の有効活用を考慮し、現在さのさ館及び総合観光案内所のある場所が適地であると考えております。

今後は、関係団体と緊密な連携を図りながら、平成27年度中の整備に向けて取り組んでまいりたいと、こういう状況であります。

○8番（濱田 尚君） 平成27年度中に整備に向け

て取り組んでいるということで、そのビジターセンターですね、レストランと物販の部分もあるんですけども。例えば地産地消の拠点であったり、食育の拠点であったりといったところの、そういった機能をも持ち合わせているということですかね。確認ですけれども。

○市長（田畑誠一君） この施設の運営に当たっては、市民、生産者、市内にある他の直売所及び関係団体との連携が重要だと考えております。中でも生産者収入は限りがあり、これの方が市内の店舗や直売所に分散してしまい、どの店舗等も品薄となってしまうてはいけませんので、整備がなされるまでに生産者等に計画生産を求めるとともに、市民農園の生産者や各直売所等が連携、協力できる体制づくを進めていくこととしております。

○8番（濱田 尚君） 確かに物産館関係者が、やはりこれから類似した施設が建設となれば、売り上げが相当少なくなるんじゃないかというような危惧もされているところもありますので、今、市長が言われました、それぞれの直売所で連携をとることですね。その連携というのは非常に大事なことであります。今後、一緒になって情報発信をしたり、そして商品を開発したりと、いろんな情報交換もできますので、やはりこういった直売所の協議会なりがしっかり機能することが大事かなと思っております。

そして、我々が小浜市に行きましたよね。そこで食の関係の会館を見たわけですけども、キッズキッチンというのが1階にございまして、子供たちに料理をさせるんですけども。やはり食育の原点は子供たちに料理をさせる、そして料理をつくって一緒に食べる、いただきますと言って食べるという、食育の原点であるようなところを見てきました。何かやっぱり、そういう施設の中にもそういうのがあってもいいかなと思っておりますけれども。

例えば、愛媛県西条市が食の産業クラスター事業というので、ものすごく一生懸命やっているところですね。あそこはそういった食の創造館というようなところをつくっているんですね。そういった中で、これはいいなと思ったのが食のインキュベータ室と

というのが、インキュベータというのは食に関する創業をする人を支援すると、そういったところで食関連のいろんな商品開発をしたり、そういった場を設けてあげよう、そしてこの地で創業させてあげようというような、そういった施設を完備しているんですね。我々がこのまちで食のまちとうたいながら、やはり産業振興というところに直接目を向けることができるのは、こういう創業をする人を支援するんだよと、そういったところが大事になってくると思っています。

ですから、今とれているものばかりじゃなくて、加工されているのばかりじゃなくて、やはり何かしらいろんな材料を集めながら、創業に向けて頑張る人を支援するという、そういったところもありますので。ぜひ、参考になるかどうかわかりませんが、研修に行くべきだと思っております。

また、この西条市が誘致、西条市にアサヒビールが来たらしいですね。そのときに西条市はいろんな特産品がとれてるわけですし、その特産品をうまくビールのおつまみに加工できんかということで、おつまみコンテストというのをしました。ああ、非常にいいことだなと。そして今度、今回上程されている「焼酎で乾杯」条例もありますよね。そういった中で本格焼酎を楽しむためのおつまみレシピコンテストとかちゅうのは非常に、それも地元産のを全部集めてですね、本当みんな笑顔で楽しいコンテストになるのかなと思っておりますので、何かそういうのも、食まちが所管ですので、そこでまたちょっと、課長もそういうことは考えていらっしゃると思っておりますけれども、そういった事例もあるということを申し述べておきます。

そして私ども、小浜に行っているいろんな勉強もさせていただきました。小浜、静岡県富士宮、そして例えば帯広、松坂というような、ITCを利活用した食によるまちづくり事業という、全国版なんですけれども、富士宮市は焼きそばで有名ですけども、フードバレー構想、前回もここで私は言いましたが、食を集積していこうというような取り組みを一生懸命やっております。富士宮、帯広、小浜、松坂が一緒になって、食のネットワークを発信してますね。

ですからこの中で、富士宮と帯広の相互物産交流が始まりましたよとか、小浜市に学生の皆さん、遊びに来てくださいというような一元的なポータルサイトもあるわけですよ。

そういった中で、九州では佐伯市がいちき串木野市と同日に食のまちづくり条例を施行しておりますけれども、我々のほうがしっかり進んでいると思いますので、ぜひこういった小浜の研修、そして富士宮の研修、西条市の研修に行き、その取り組みをしっかり勉強してくる、そこが大事かなと思っています。そしてそこで、そこと連携をとらせてくださいと、食のまちづくりで全国的に連携をとらせてくださいということでお願いをするべきだと思います。そういった中で、また今後1年、2年したらいろんな取り組みがほかのところも出てくると思います。そしたら参考になる部分がかなりあると思いますので、ぜひ研修に行きに行きたいと思っています。

これはもう市長の思いですので、市長、どうお考えですか、その辺は。

○市長（田畑誠一君） 議会の皆さんと目指すべきまちの活性化の大きな柱として、食のまちづくりというのを推進しております。議会の皆さん方はいち早く小浜市の視察なんかもなさって、いろいろ研修の成果、これまで議場で御提言をいただいてまいりました。

本市は本当に豊富でおいしい食材がいっぱいあります。申すまでもなく、つけ揚げ、かまぼこから今のマグロラーメンとか三大カツとか、舵取り丼とか開発された。それからいちきポンカレーとか。それから果物にしても。魚は新鮮だし、肉関係にしましても、農協ハムさん、プリマハムさん、全ての食材がそろっているというふうに思っております。これらを活かしたいということで、ですから行政改革の真ただ中ではありますが、あえて食のまち推進課も今年から設置をいたしました。

大事なことは、今おっしゃいましたとおり、いかに時代をつかまえて、先をいらんで政策を展開していくかということであり、それについては、やはり何と言いましても先進地の視察が大事ですし、もっと大事なことは、いちき串木野市全体が同じ方

向に向かって、一緒になって取り組む姿勢だと思っております。

マグロラーメンが成功したのは、その一番最たる例だと思っております。私はあのマグロラーメンを起用して、お互い商売がたきのはずだが、みんながまちおこしのためにということで同じ厨房に入って1年間研究をされた、そこにこの一番の、味やトッピングについて工夫も、もちろん見かけもです、ワサビを入れるという工夫ですけれどもね。一番の原点は一緒になって取り組んだというところに強いきずなが生まれて、今日の全国的にも認知される、この間みのもんたさんのけんみんSHOWに紹介されましたが、関東いちき会、関東串木野高校会とかついこのごろ行ってまいりましたけれども、どこでもあのテレビを見ておられます。非常に全国的にも認知されたんだなと大変うれしい思いで帰ってまいりました。

とにかく、スタッフが一生懸命になることとあわせて、常に先進地を学ぶということと、地元が一枚岩で頑張るということに尽きると思います。そういう思いでこれからも研修もしていきたいと思っています。

○8番（濱田 尚君） 非常に頑張っている部分を理解いたします。

やはりこの富士宮にしても外にどんとB1グルメで出す部分と、まちの中でしっかり地産地消であったり食育であったりという、その両面をうまくやっているといます。片一方ばかりではなかなか食全体のことを網羅できませんので、私は外に出す部分と、このまちでしっかり食を考えてもらって、健康で、そして明るく過ごせるような、そういう施策もしていただきたいと思っています。

実際、その市民農業塾の方も一生懸命やられております。平成24年度の実績でも、学校給食の食材にも使われたということで、これをどうやってと。やっぱり本当はもうちょっとたくさんの食材の確保に努めていただきたいと思っています。やはり市民農園の拡大であったり、そういったところが内側の政策の一つになってきますので、ぜひ進めていっていただきたいと思っています。

この食のまちづくりでありますけれども、とにかく全国に発信をしていかなければなりませんので、いろんな情報を駆使しながら、できることは早目に研修をしながら、このまちでどういった形で進めばいいのかというのをまた研究していただければと思っております。

次に移りたいと思います。それでは、3番目の項に移ります。

市来庁舎周辺の公共施設等の整備についてであります。市来地域の公民館前の広場もなかなかこれまで整備がされてきておりませんでした。それと2番は関連がありますので、市来地域の公民館と高齢者福祉センターの間のスペースも整備して、駐車場などに活用できないかということ。

そしたらず、1番の前のほうの整備のことについてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 市来庁舎の周辺の公共施設の整備についてお尋ねであります。市来地域公民館は生涯学習の拠点施設として、公民館講座や自主講座などの講座生をはじめ、市民の会合や研修会等に広く使用をされております。市来地域公民館の施設はこれまで計画的に改修を行い、利用しやすい環境づくりに努めているところであります。

御指摘の駐車場につきましては、未舗装の上、講座や会合等が重なったときの駐車スペースが充分でないなどの声も寄せられております。このようなことから、駐車スペースを確保するために、真ん中の何の木ですかね、移動するとか、植栽を含めて全体的に見直しを行って、そして舗装整備をして有効な駐車スペースをつくりたいというふうに考えております。

○8番（濱田 尚君） 確かに真ん中にあるロータリーが、割と高齢者の皆さんが車で来られて、しっかり駐車ができないまま、そこにとめられれば後はなかなか車がうまくとめられない状況というのはたくさん見てきておりますので、うまく植栽も考えながら整備をやっていただけるんですよね。今後やっていただければと思っております。

やはり高齢者、障害者の方に優しい改善をしていただきたいと思います。今の場所が、スロープが一

番右側なんですけど、果たしてそこが一番いいのかどうかということも含めて、今から高齢者の方々がたくさん使用されますし、障害者の皆さんにも普通に来ているいろいろなことが望ましいですので、そういった皆さんに優しい整備に努めていただきたいと思います。そこを申し述べておきます。

そして2番目の福祉センターとの間のスペースを整備し、駐車場などの有効活用ができないかということ。

○市長（田畑誠一君） 市来地域公民館と市来高齢者福祉センターの間の敷地の環境整備でお尋ねであります。

まず、市来地域公民館側は、図書館に徒歩や自転車で訪れる周辺住民や児童等のための通路を設置し、さらに植栽など環境整備を行っております。

一方、市来高齢者福祉センター側は浄化槽、これ百人槽がありますが、この浄化槽を管理するための車両駐車スペースを設け、市道に面した部分には出入口を設置しております。この出入口は見通しが悪く、一般の方が車の出入りをするには危険な状況にあります。また、アクアホール駐車場側からの進入につきましても、狭溢であるため支障があると考えております。

このようなことから駐車場として利用することは難しい状況にあります。今後は、市来高齢者福祉センターの敷地について、景観に配慮をした環境整備ができないか、検討してまいりたいと思います。

○8番（濱田 尚君） 今、市長から景観に配慮した整備をしていきたいということで、やはり景観の部分がどうしても目につくところでありましたので、ぜひそういった整備をしていただきたいと思います。

やはり土地を有効活用しながら、その先には図書室やら郷土資料室などもありますよね。そういった中で機能充実のために今後は何か活用できないかという御検討もいただければと思っております。

何よりも、先ほどの公民館の前の部分とあわせて、公共施設として市来地域の核となる部分でありますので、一体的な景観、美観に配慮をいただきながら、機能性の向上に努めていただきたいと思います。申し述べて次の項に移ります。

市来保健センター奥の倉庫があります。今、市来保健センターは湊町ふれあい協議会の拠点ともなっております。その奥に旧専売公社時代からの倉庫や塀があるわけですが、老朽化が著しくて、地域の皆さんに大丈夫かと言われるようなところもありますので、今後どのような対応をしていただけるのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 市来保健センター裏の倉庫のことについてであります。

この倉庫は旧専売公社時代からの建物で、建築後かなり年数がたっていると思われまゝ。しかしながら、土蔵づくりのため蔵の中が一定湿度に保たれるなど、物品を保管するには最適な構造であります。当面はこのまま、したがって活用したいと考えております。ただし、御指摘がありましたように、外壁が剥がれ落ちた箇所などもあつたりしますので、補修が必要な箇所についてはその都度補修で対応したいと考えております。

また、塀については、手すり部分が欠落している箇所や柱部分にひびがいつている箇所もありますので、そういう箇所についても補修で対応したいと思います。

倉庫周りの環境整備については、倉庫に支障がある木の枝の伐採や除草作業をするなど、環境整備を図ってまいりたいと考えております。

○8番（濱田 尚君） 土蔵のため、温度・湿度の管理ができるということでもありますけれども、実際見れば壁が落ちてきている部分もありますので、そこは今、錆止めを塗ってあります。しかしながら、そこだけが弱くて落ちてきたとは考えにくい部分もありますので、やはりそういったのを考えたときには、建てかえ等の検討もしていただきたいと思ひます。

そして後ろの塀はもう、御存じのとおりだと思います。植栽というか、そのときに木が生えたのが相当大きくなって、これが近隣の住宅の人に迷惑になっているような感じでもありますので、その辺も充分考慮していただきたいと思ひます。

あの倉庫の中には、埋蔵文化財の一部も保存してあるわけですが、伝統芸能の祇園祭の山車も

保存をしてあります。それで狭い中によりやく詰め込んでいるのが現状でありますし、祇園町公民館の皆さんは、公民館も持たずにそういった備品関係も便宜上入れられている状況であります。

今後は、ふれあい協議会が、やっぱりそういった伝統芸能の保存のために何かしっかりした倉庫が必要じゃないかというような声も出てくるかと思ひます。そういったときには、そういった保存の関係も視野に入れながら、どういった形であそこをそのままにしておくのか、建てかえるのかを考えていただければと思ひております。

一番大事なのは、やはり山車なんかが入っているという、地域の皆さんのそういう思いがその中にございますので、ぜひ市長、そこらあたりを今後検討していただきたいと思ひます。

所見をお伺いして、全部の質問を終わりたいと思ひます。

○市長（田畑誠一君） 今、お取り上げいただいておりますこの倉庫は、とにかく土蔵づくりで、だから蔵の中の湿度が一定に保たれるということで、品物を保管するには、今、祇園の山車やら保管してられるんですか、最適な構造だと思ひております。したがいまして、品物を保管するには最適な構造であると思われまゝですので、しばらくこのまま活用したいと思ひております。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これにて散会します。

散会 午後4時25分